

# 有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日  
(第12期) 至 2022年3月31日

**あいおいニッセイ同和損害保険株式会社**

(E03833)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
4. 経営上の重要な契約等	35
5. 研究開発活動	35
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	39
1. 株式等の状況	39
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
2. 財務諸表等	103
第6 提出会社の株式事務の概要	120
第7 提出会社の参考情報	121
1. 提出会社の親会社等の情報	121
2. その他の参考情報	121
第二部 提出会社の保証会社等の情報	122

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第12期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新納 啓介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03-5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 平出 陽
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03-5424-0101（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務室長 平出 陽
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
経常収益 (百万円)	1,413,739	1,503,141	1,487,945	1,464,876	1,507,984
正味収入保険料 (百万円)	1,292,878	1,301,043	1,339,655	1,346,956	1,366,806
経常利益 (百万円)	47,709	58,522	57,690	33,447	83,733
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	48,743	32,280	43,402	21,250	55,550
包括利益 (百万円)	102,082	△24,005	△61,534	232,377	△2,422
純資産額 (百万円)	787,065	734,226	631,745	833,496	797,879
総資産額 (百万円)	3,606,887	3,518,726	3,515,805	3,844,668	3,868,891
1株当たり純資産額 (円)	1,071.27	998.59	860.43	1,135.25	1,086.71
1株当たり当期純利益 (円)	66.39	43.97	59.12	28.94	75.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.80	20.83	17.97	21.68	20.62
自己資本利益率 (%)	6.31	4.25	6.36	2.90	6.81
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	93,444	△45,395	41,489	96,696	75,569
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,094	75,599	△55,392	△45,972	△95,106
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△108,331	△29,593	88,570	△29,979	△25,314
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	192,396	190,202	207,649	228,734	187,798
従業員数 (人)	14,443	14,872	14,861	15,070	14,626
〔外、平均臨時雇用者数〕	[3,997]	[3,633]	[3,403]	[3,310]	[3,252]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	1,222,017 (1.79)	1,233,581 (0.95)	1,276,770 (3.50)	1,281,426 (0.36)	1,291,344 (0.77)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	5,616 (△92.53)	61,382 (992.89)	58,615 (△4.51)	32,476 (△44.59)	80,964 (149.30)
当期純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	15,620 (△69.00)	37,307 (138.84)	44,784 (20.04)	21,610 (△51.75)	53,973 (149.76)
正味損害率	(%)	59.21	67.85	61.98	58.63	59.83
正味事業費率	(%)	33.36	33.81	34.55	34.93	35.01
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	58,498 (5.58)	56,150 (△4.01)	59,396 (5.78)	54,910 (△7.55)	56,833 (3.50)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2.21	2.22	2.36	2.15	2.21
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	0.76	2.60	3.06	2.70	2.84
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)	100,005 (734,101)
純資産額	(百万円)	781,064	735,555	638,078	838,696	798,480
総資産額	(百万円)	3,486,669	3,410,989	3,420,733	3,745,278	3,745,150
1株当たり純資産額	(円)	1,063.97	1,001.98	869.19	1,142.48	1,087.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	121.63 (-)	38.46 (-)	41.25 (-)	37.93 (-)	64.16 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	21.27	50.82	61.00	29.43	73.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	22.40	21.56	18.65	22.39	21.32
自己資本利益率	(%)	1.98	4.92	6.52	2.93	6.59
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	571.61	75.68	67.62	128.87	87.28
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	13,287 〔3,879〕	13,657 〔3,553〕	13,775 〔3,327〕	13,933 〔3,232〕	13,503 〔3,093〕
株主総利回り (比較指標：-)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料  
2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料  
3. 運用資産利回り (インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額  
4. 資産運用利回り (実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額  
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
6. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

1918年6月	前身である「東京動産火災保険株式会社」を設立
1920年1月	姉妹会社の「東神火災保険株式会社」を設立
1944年2月	東神火災保険株式会社を吸収合併
1944年8月	商号を「大東京火災保険株式会社」と改称
1949年6月	商号を「大東京火災海上保険株式会社」と改称
1952年11月	東京証券取引所に株式を上場（2010年3月29日上場廃止）
1954年9月	札幌証券取引所に株式を上場（2006年3月9日上場廃止）
1967年11月	大阪証券取引所に株式を上場（2010年3月29日上場廃止）
1996年8月	生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」（2001年4月千代田火災エビス生命保険株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変更）を設立
1996年9月	本社を東京都渋谷区代々木に移転
2000年3月	千代田火災海上保険株式会社と、合併を前提とした全面的業務提携で合意
2000年9月	千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
2000年12月	臨時株主総会において、千代田火災海上保険株式会社との合併を承認決議
2001年4月	千代田火災海上保険株式会社と合併し、「あいおい損害保険株式会社」となる 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
	名古屋証券取引所に株式を上場（2010年3月29日上場廃止）
2004年11月	損害保険子会社「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE）をロンドンに設立
2009年1月	天津支店（中国）を100%出資現地法人「Aioi Insurance (China) Company Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited）として設立
2009年9月	ニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）との間で株式交換契約書を締結 ニッセイ同和損害保険株式会社と合併契約書を締結
2009年12月	臨時株主総会において、三井住友海上グループホールディングス株式会社との株式交換契約及びニッセイ同和損害保険株式会社との合併契約を承認決議
2010年2月	損害保険子会社「モバイル損保設立準備株式会社」（現a u損害保険株式会社）を設立
2010年4月	株式交換により、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を持株会社とする保険・金融グループの損害保険会社となる
2010年10月	ニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」となる
2011年10月	当社が保有するあいおい生命保険株式会社（三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）との合併により消滅）の株式のすべてをMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に配当
2013年1月	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、関係当局の認可等を前提に、2014年4月1日以降の当社と三井住友海上火災保険株式会社の機能別再編に合意
2013年9月	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結
2014年1月	損害保険子会社「Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd」をメルボルンにて開業
2015年3月	「Box Innovation Group Limited」（英国）が連結子会社となる
2018年4月	欧州事業体制の再編を行い、直接出資子会社を「Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE）から「Aioi Nissay Dowa Europe Limited」（英国）とする
2021年4月	米国に100%子会社の保険ソフトウェア開発会社「MOTER Technologies, Inc.」を設立
2021年7月	連結子会社「リトルファミリー少額短期保険株式会社」を開業

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の子会社、関連会社)は、親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社は主に国内損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は国内生命保険事業を営んでおります。

#### (1)国内損害保険事業

当社及びリトルファミリー少額短期保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害調査株式会社、あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社等の関係会社は日本国内において、元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

#### (2)海外事業

Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited、DTRIC Insurance Company, Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd等の海外現地法人及び当社の海外支店が、諸外国において海外事業を営んでおります。

#### (3)金融サービス事業／リスク関連サービス事業

##### ① 金融サービス事業

当社は、確定拠出年金事業、債務保証事業を営んでおります。

##### ② リスク関連サービス事業

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス、株式会社あいおいニッセイ同和自動車研究所が、介護関連サービス業務及び自動車修理に関する研究・研修業務等を営んでおります。

[事業系統図]



(注) 1. それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。

各記号の意味は、次のとおりであります。

★：連結子会社(孫会社を含む) ☆：非連結子会社 ◆：関連会社(当社直接出資)

◇：持分法適用関連会社

2. 当社はMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の完全子会社であります。
3. 上記子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited及びAioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limitedは特定子会社に該当しております。
4. 上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited、Toyota Insurance Management SE、Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited、Box Innovation Group Limited及びAioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AGは、当社の100%出資会社であるAioi Nissay Dowa Europe Limitedがそれぞれ100%、100%、75%、100%、100%及び100%の議決権を保有しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
(親会社) MS & ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	東京都中央区	100,534百万 円	保険持株 会社	被所有 100.0 (-)	当社と経営管理契約を締結 しております。 役員の兼任等…3名
(連結子会社) リトルファミリー少額短期 保険株式会社	東京都品川区	75百万 円	その他 (国内損害 保険事業)	95.0 (-)	役員の兼任等…3名
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	350,010千 英ポンド	海外事業	100.0 (-)	役員の兼任等…4名
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナンゲルベル	41,875千 ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	当社と再保険取引等を行 っております。 役員の兼任等…1名
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリス ロンドン	75,100千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	当社と再保険取引等を行 っております。 役員の兼任等…1名
Toyota Insurance Management SE	ドイツ ケルン	165千 ユーロ	海外事業	75.0 (75.0)	子会社の保険引受代理業務 を行っております。 役員の兼任等…1名
LLC Toyota Insurance Management (Insurance Brokers)	ロシア モスクワ	100千 ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1名
LLC Toyota Insurance Management (Insurance Agency)	ロシア モスクワ	1千 ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1名
Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP	カザフスタン アルマティ	63,400千 テンゲ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	10千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	子会社の事務代行の受託等 を行っております。 役員の兼任等…無
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千 ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	子会社の、トヨタ車 ユーザーを対象とした事業 の中で、生命保険の引受を 行っております。 役員の兼任等…1名
Box Innovation Group Limited	英国領 ジブラルタル	11,632千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
Insure The Box Limited	英国領 ジブラルタル	60,164千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1名
ITB Services Limited	イギリス ロンドン	100 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
AD Information and Data Services (Europe) GmbH	ドイツ イスマニング	25千 ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
Autosan Kazakhstan LLP	カザフスタン アルマティ	10,400千 テンゲ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ITB Web Limited	イギリス ロンドン	1千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ITB Telematics Solutions LLP	イギリス ロンドン	250千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ITB Premium Finance Limited	英国領 ジブラルタル	1 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中国 天津	625,000千 中国元	海外事業	100.0 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等…4名
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	87,800千 豪ドル	海外事業	100.0 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等…2名
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ ホノルル	4,500千 米ドル	海外事業	100.0 (9.9)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等…1名
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100.0 (100.0)	当社の米州における保険引受拠点として設置しております。 役員の兼任等…1名
DTRIC Management Company, Limited	アメリカ ホノルル	2,850千 米ドル	海外事業	100.0 (-)	役員の兼任等…1名
Toyota Insurance Management South Africa Proprietary Limited	南アフリカ サントン	6,000千 ランド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…1名
(持分法適用の関連会社) a u 損害保険株式会社	東京都港区	3,150百万 円	その他 (国内損害 保険事業)	49.0 (-)	当社と再保険取引及び事務の代行等を行っております。 役員の兼任等…1名

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited及びAioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limitedは特定子会社に該当しております。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社であります。

4. 議決権の所有（又は被所有）割合欄の（ ）内は、間接所有（又は被所有）割合（内数）であります。
5. ITB Telematics Solutions LLP につきましては、組合であるため、議決権の所有割合欄には出資割合を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	13,509 [3,094]
海外事業	1,117 [158]
合計	14,626 [3,252]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員及び退職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
13,503[3,093]	42.5	14.3	6,743,756

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び退職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 当社の従業員は、すべて国内損害保険事業に属しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

2022年3月31日現在

名称	組合員数（人）	労使間の状況
あいおいニッセイ同和損害保険労働組合	13,363	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合あいおいニッセイ同和支部	16	同上
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	72	同上
あいおいニッセイ同和損害保険営業職員労働組合	146	同上
全国地域社員連絡協議会	2	同上

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社の目指す姿として「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動指針」を以下のとおり定めております。

##### <経営理念>

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

##### <経営ビジョン>

すべてのお客さまに高品質の商品・サービスをお届けし、一人ひとりのお客さまからの確かな信頼を基に発展する企業を創造します

##### <行動指針>

『お客さま第一』：わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します

『誠実』：わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します

『チームワーク』：わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します

『革新』：わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します

『プロフェッショナルリズム』：わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

『地域密着』：わたしたちは、常に、地域社会とのつながりを大切にします

『情熱』：わたしたちは、あらゆる場面で、熱い情熱を持って取り組みます

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社(単体)の「正味収入保険料」、「正味損害率」及び「正味事業費率」の2022年度見込み及び2021年度実績は次のとおりであります。

	2022年度見込み	(2021年度実績)
正味収入保険料	1兆3,070億円	(1兆2,913億円)
正味損害率	64.1%	(59.8%)
正味事業費率	34.7%	(35.0%)

#### (3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後も、新型コロナウイルス感染症や高まる地政学的リスクによる影響が懸念されることに加え、気候変動による異常気象、激甚化する自然災害、社会の急速なデジタル化、国内における少子高齢化など、厳しい事業環境が続くことが予想されます。

このような中、MS & ADインシュアランスグループでは、2022年度より4年間の新たな中期経営計画をスタートしました。新中期経営計画においては、「リスクソリューションのプラットフォームとして、社会と共に成長する」ことをテーマに掲げ、レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループを実現するため、「Value (価値の創造)」「Transformation (事業の変革)」「Synergy (グループシナジーの発揮)」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を基本戦略を支える基盤として取り組んでまいります。

さらに、MS & ADインシュアランスグループは、2030年に目指す社会像として掲げる「レジリエントでサステナブルな社会」を実現すべく、引き続き多様なステークホルダーと連携し、社会課題の解決に取り組んでまいります。

当社ではMS & ADインシュアランスグループの中核事業会社として新中期経営計画(2022年度～2025年度)をスタートしました。技術革新の進展、ライフスタイルの変化、カーボンニュートラル等気候変動対応の進展等、不確実性が高まり事業環境が大きく変化する中、当計画において2025年度にめざす姿を「CSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける」企業と定め、この実現に向けて、当社の特色である「先進性」「多様性」「地域密着」をさらに進展させてまいります。

先進性の面では、従来から取組みを強化してまいりましたテレマティクス自動車保険を軸としたコネクティッド戦略の拡大、迅速な保険金支払い等を実現するデータ利活用の高度化、最先端技術を活用した新たな

価値創造として未知の分野でのリスクの予測・予防にもチャレンジします。多様性の面では、新たに隆起するマーケットとしてCASE・Ma a S領域等への取組みを国内外で加速するとともに、プラットフォーマー等の外部のパートナーとのアライアンスを通じた商品・サービスの開発・提供にも取り組んでまいります。地域密着の面では、社会・地域課題の解決に積極的に貢献するために、「CSV×DX」を自動車保険分野以外にも幅広く推進するとともに、カーボンニュートラルに向けた取組みを下支えする商品・サービスの開発・提供を引き続き強化してまいります。

また、当社は、MS&ADインシュアランスグループが掲げる「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向けて、カーボンニュートラルをはじめとするサステナビリティの取組みを強化してまいります。具体的には、「健やかな地球環境を未来につなぐ」「レジリエントな社会の実現に貢献する」「すべての人の幸福と自分らしい生き方を支える」という3つの重点取組み項目を定め、社会・地域課題の解決への貢献を通じて、目指す社会の実現に取り組んでまいります。

これらの取組みにより、MS&ADインシュアランスグループの一員として、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造してまいります。

## 2【事業等のリスク】

### (1) 当社グループのリスク管理

#### ① リスク管理方針

当社グループは、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げ、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、経営の最重要課題としてリスク管理態勢を整備し、また「MS & ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っております。

#### ② リスク管理体制

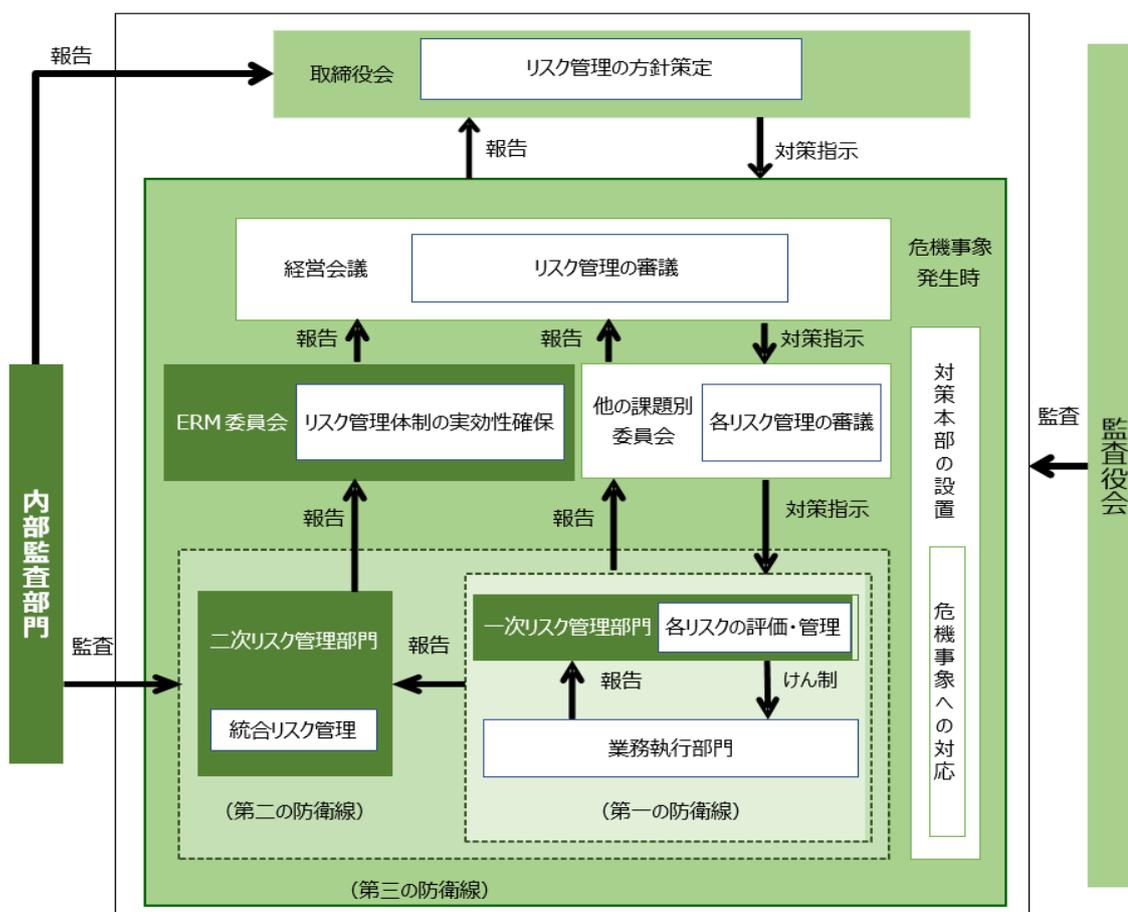
全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門と、ERM経営及びリスク管理に係る課題別委員会であるERM委員会を設置しており、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じ、取締役会等に報告する体制としております。

またリスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3ラインディフェンス」態勢を構築しております。

第一の防衛線は業務執行部門と一次リスク管理部門が担い、一次リスク管理部門は業務執行部門が所管する業務に係るリスクをコントロールし、把握したリスクやリスク管理の状況について、二次リスク管理部門や経営等に報告しております。

第二の防衛線は二次リスク管理部門が担い、一次リスク管理のモニタリングを行っております。また、二次リスク管理部門は統合リスク管理部門として定量・定性両面から統合リスク管理を行い、その結果をERM委員会、取締役会等に報告しております。

第三の防衛線は内部監査部門が担い、第一及び第二の防衛線で実施されているリスク管理プロセスの有効性を評価し、取締役会に報告しております。

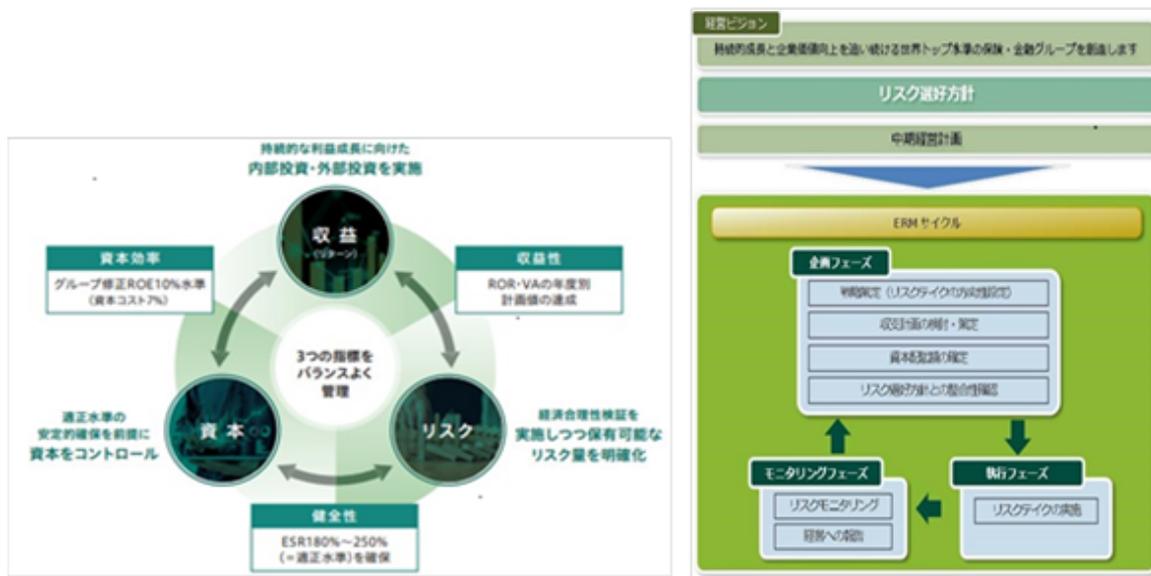


③ ERMサイクルをベースとする経営

MS&ADインシュアランス グループは、現中期経営計画の基本戦略を支える基盤の1つとして、ERMを位置づけ、リスク・収益（リターン）・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでおります。

当社グループにおいても、ERM戦略を策定し、「財務の健全性の確保と資本効率の向上」の実現に向けた取組みを推進しております。

【MS&ADインシュアランス グループのERMサイクル】



ROR (Return on Risk) : リスク量対比の収益性

VA (Value Added) : リスクを引き受けることによって、どれだけの付加価値が得られるか

ESR (Economic Solvency Ratio) : 経済価値ベースのソルベンシー・レシオ

グループ修正ROE (Return on Equity) : 資本に対する利益の割合

④ 統合リスク管理

当社グループでは、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応をもれなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社グループ全体のリスクの状況を管理する統合リスク管理を行っております。

a. 定量的な管理

保険引受リスク（大規模自然災害発生リスクを含む）、資産運用リスクなどの主要なリスクカテゴリーのリスク量を統一した尺度（VaR：バリュー・アット・リスク※）で計測し、これを会社全体のリスク量として統合の上、経営体力（資本）と対比することにより、資本が十分に確保されているかどうかを把握・管理しております。また、リスク量を適正な水準に制御するため、各リスクカテゴリーにリスク・リミットを設定しております。

上記に加えて、ストレステストとして、資産運用に係る環境の著しい変化や大規模な自然災害の発生等を想定して、ストレス発生時の影響の確認を行っております。

※VaR：一定の確率のもとで被る可能性のある予想最大損失額を計測する手法。当社グループでは計測期間1年間、信頼区間99.5%（200年に一回程度発生する規模）で計測。

b. 定性的な管理

当社グループのリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、経営への影響度から重点的に対応するリスクを明確にしております。影響度が高い場合は、リスク管理取組計画を策定し、その取組状況等のモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(2) 当社グループの主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

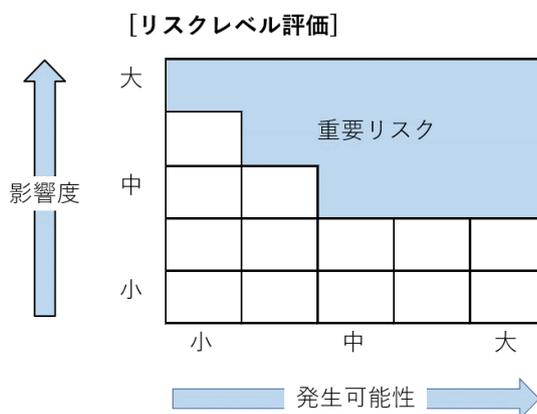
現在、全世界的な新型コロナウイルス感染拡大をうけ、国内でも緊急事態宣言が発令されるなど、社会・経済への甚大な影響が懸念されており、以下のとおり「新型インフルエンザ等（新型コロナウイルスを含む）の感染症の大流行」を重要なリスクと認識しております。なお、当社グループにおける具体対応については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

また、社会・経済への甚大な影響に伴い、他の重要なリスクについても一部顕在化する可能性があるとして認識しており、仮に発生した場合はこれまで以上に迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 重要リスク

当社グループは、直面するリスクを潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、リスク状況・リスク管理状況を踏まえ本社各部で様々なリスク事象を洗い出し、経済的損失などの影響度や発現可能性について評価を行い、MS & ADインシュアランス グループ重要リスクとの整合性も踏まえた上で、取締役会は重要リスクの特定及び重要リスク管理取組計画を決定しております。



2022年度は地政学リスクの高まり等の状況を踏まえて、グループエマージングリスクから、「国家間等対立の激化・経済安全保障の強化」をグループ重要リスクに移行し、追加しております。

また、下表の環境変化については、すでにグループ重要リスクに包含して管理しておりますが、「主な想定シナリオ」に明示することで管理を強化しております。

	主な領域	「主な想定シナリオ」に明示する環境変化
外的変化	社会	①サステナビリティ課題などの社会的要請の変化 ②人権や多様性に対する意識の高まり ③上記およびデジタルイゼーションの進展等による消費者意識の変化
	経済	④供給制約等によるインフレの懸念 ⑤各国の金融政策の変更
	環境	⑥世界の複数の地域・ペリルでの海外自然災害の発生 ⑦気候変動に伴う訴訟リスクの高まり
内的変化	—	⑧補償・保障前後のサービス提供の増加とそれに伴うリスクの発現 ⑨DX (デジタルトランスフォーメーション) 推進に伴うお客さま・代理店向けシステムの増加 ⑩国際財務報告基準 (IFRS) 導入が想定されている時期の到来

重要リスク	主な想定シナリオ	取組計画
A 大規模自然災害の発生	大規模風水災・巨大地震の発生 気候変動も踏まえた大規模自然災害の発生確率・規模等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な引受体制整備、再保険スキーム構築</li> <li>リスクリミット管理、料率改定実施</li> <li>自然災害リスク計測モデル高度化、ストレステスト実施</li> </ul>
	首都圏巨大地震／広域での自然災害発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>巨大地震BCP訓練実施</li> <li>訓練等を踏まえたBCPマニュアルの見直し</li> </ul>
B 金融市場の大幅な変動	コロナ影響長期化、大規模対立激化等に伴う経済活動停滞懸念による株式等保有資産の価値下落	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策株式の売却計画の遂行</li> <li>減損額アラーム管理</li> </ul>
	インフレ懸念に伴う金融市場の変動、各国の金融政策の変更等に伴う景気悪化懸念からの円高による損失の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>為替ヘッジ方針の遂行、含み損益の状況管理</li> <li>純投資為替リスクリミット、確認ポイント管理</li> </ul>
C 信用リスクの大幅な増加	<p>コロナ影響長期化、実体経済悪化によるデフォルト発生</p> <p>投資先企業の気候変動移行リスク顕在化による当社保有資産の価値下落</p> <p>大規模制裁強化・経済安全保障関連規制強化等から供給制約等による投融資先企業の業績悪化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一人総与信管理</li> <li>審査及び保全・債権管理</li> <li>拠点別運用資産状況管理</li> <li>純投資信用リスクリミット管理、確認ポイント管理</li> <li>投資先のESG関連項目のスクリーニングと投資判断への織り込み</li> <li>株式・社債ポートフォリオのGHG排出量の動向確認</li> </ul>
D 企業価値の著しい毀損につながる行為の発生・社会的信用 <sup>※</sup> の失墜	苦情の増加、苦情対応の遅れ等によるお客さま満足度の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情分析・対応状況を社内委員会で論議</li> </ul>
	コンプライアンス意識不足、社会規範からの逸脱、人権侵害、多様性排除、知的財産権侵害等による不祥事件の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>不祥事件への取組状況を社内委員会へ報告・論議</li> </ul>
	長時間残業常態化・ハラスメント等の労務管理上の問題発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定外時間等が長時間の職場の調査・指導</li> <li>36協定特別条項申請の限度超過の調査・指導</li> <li>残業代追加支払い状況の調査・指導</li> <li>勤務管理データの分析調査・指導</li> </ul>
	個人データの不適切な取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報管理状況を社内委員会へ報告・論議</li> </ul>
	法人関係情報漏えいやインサイダー取引の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人関係情報の管理状況モニタリング</li> </ul>

※社会的信用の失墜につながる行為は、グループ事業に関連する法令等違反行為、重大な労務問題（長時間労働・ハラスメント等）、人権侵害・多様性排除、データガバナンスの不備等に加え、社会規範等からの逸脱（不作為によるものを含む）や顧客本位の視点の欠如・不徹底等に起因するものをいう（コンダクトリスク）。

重要リスク	主な想定シナリオ	取組計画
	I F R S に基づく連結財務諸表開示に向けた準備遅延・対応不備等による開示情報の重大な誤謬の発生 I F R S ベースの新たな経営管理・指標に対する投資家の否定的反応	・ I F R S 財務諸表開示に関する準備状況モニタリング
	風評拡散による全国的な保険契約解約、取引停止の増加 気候変動対応等のサステナビリティ課題への対応不備やそれに伴う訴訟等による評判低下	・ 全国紙、主要雑誌の記事掲載状況や風評監視 ・ ネット掲載状況の日常チェック ・ 危機認知情報に基づく個別事案対応 ・ 気候変動への対応を社内委員会で論議
E システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの開発計画の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現	システム障害発生(休日・営業時間外のお客さま・代理店向けシステム障害を含む)	・ システム障害発生の要因分析、対策実施
	大規模システム開発の遅延や開発予算超過	・ システム部門内での会議体で開発進捗状況、予算消化状況を確認 ・ 大規模開発案件の管理状況を社内委員会で確認
F サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞	在宅勤務の普及やデジタルライゼーションの進展や大国間対立激化等に伴うサイバー攻撃の頻度の増加及び被害の拡大により、ITシステムの停止や業務の停滞、情報漏えいが発生	・ ウイルス・攻撃等の検知・遮断、セキュリティ診断実施 ・ サイバー攻撃対策に関する教育・訓練実施
G 感染症の流行(新型インフル・コロナを含む)	コロナ影響長期化・新種感染症発生による事業活動への影響	・ B C P 訓練、事前対応を含むマニュアル等見直し ・ コロナ感染防止策の周知・徹底、定期的な情報連絡会の開催
H 重要な提携の解消	主要提携先との関係悪化や主要提携先の業績悪化により提携解消となり、事業基盤を喪失	・ 提携先との定例会議実施 ・ 決算状況、業績予想の確認

重要リスク	主な想定シナリオ	取組計画
I 保険市場の変化	コロナ影響長期化・気候変動対応・人口減少等による市場規模・構造の変化、対面募集の制約によるトップライン低下 ビジネスモデル変革等への対応遅れ、当社独自ノウハウの陳腐化に伴う先行メリットの低下・喪失 大国間対立激化等に伴うI o T 機器等の供給制約、知的財産権侵害等による販売戦略への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部門横断プロジェクト・ビジネススタイル変革各WGの実施計画の遂行</li> <li>非対面募集に対応するシステム・手続きの拡充</li> <li>社内検討会議での営業推進部門横断の対策検討</li> <li>I o T 機器等の不具合、供給制約への対応</li> <li>保険市場や業界動向等の調査、市場ニーズを捉えた商品サービスの開発・提供</li> </ul>
	消費者意識・自動車保険市場の変化に伴う自動車台数の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車台数増率の月次確認</li> <li>社内会議等での対応検討</li> </ul>
	交通量増加や物価上昇等による国内自動車保険の収支悪化	<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速な動向把握とタイムリーな制度・料率改定</li> </ul>
	大国間対立激化等やサイバー攻撃の巧妙化・多様化による保険金支払の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険引受基準に基づく引受管理</li> <li>サイレントサイバーリスク免責化対応の推進</li> <li>ストレステスト実施</li> </ul>

## ② エマージングリスク

当社グループは、MS & ADインシュアランス グループとの整合性も踏まえた上で、環境変化等により新たに発生するリスク（エマージングリスク）を特定し、MS & ADインシュアランス グループ各社と共同で実施したエマージングリスクのモニタリング結果を、年2回、取締役会等に報告しております。

<当社グループのエマージングリスク>

- a. 現時点では大きな脅威ではないが、中長期的に当社グループ経営に影響を与える可能性のあるリスク事象。
- b. 現時点では当社グループ経営への影響の大きさや発生時期は不明であるが、認識しておくべきリスク事象。

A 経済・消費者行動・ビジネスモデルの大きな変化・変革を及ぼす新たな仕組みや革新的な技術の出現・台頭
B 自然資本の毀損（資源の枯渇、生態系の劣化・危機、環境に甚大な損害を与える人為的な汚染や事故）
C 当社グループに大きな影響を及ぼす可能性がある国内外の法令・制度・規制等の新設・改廃
D 国内労働需給の大きな変化
E 国家統治・政治の大きな混乱、機能不全、崩壊、安全保障の危機

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響による厳しい状況が徐々に緩和される一方、原材料価格の高騰や供給面での制約などを背景とした物価上昇の動きもみられました。

このような中、当社は、2018年度から2021年度までを対象とする4か年の中期経営計画「AD Vision 2021」総仕上げの年を迎え、中期経営計画の目指す姿として掲げる「特色ある個性豊かな会社」を確立するため、先進性・多様性・地域密着を追求するとともに、ビジネススタイル変革を加速させ、部門横断プロジェクトを中心に環境変化に迅速に対応できる態勢構築に取り組みました。

加えて、「CSV×DX<sup>\*1</sup>」をキーワードに、他業態のパートナーとの協業・共創や社内外のデータ・デジタル技術活用を強化し、「補償」という保険の基本機能にとどまらず、保険が持つ新たな価値として事故・災害を「未然に防ぐ」機能や事故・災害の「影響を減らし、回復を支援する」機能を加え、社会・地域課題の解決に資する付加価値を高めた商品・サービスの実現に取り組みました。

当期の具体的な事業の経過及び成果等は、以下のとおりです。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響を受けつつも、営業部門、損害サービス部門、代理店・扱者が一体となった「営損代一体運営」を継続して推進し、チャンネルミックス・デジタル活用による「新しい営業スタイルの定着」やテレマティクス<sup>\*2</sup>損害サービスシステム・I' m ZIDAN<sup>\*3</sup>をはじめとした「特色ある“最先端”の損害サービス」に取り組むことでお客さまからのさらなる信頼獲得に努めた結果、お客さま満足度が向上し、マーケットシェアの拡大にも繋げることができました。

また、部門横断プロジェクトでは、「テレマティクス・モビリティサービス」「地方創生」「デジタル変革」「プラットフォーム」に加えて、2021年度は新たに「データビジネス」プロジェクトに取り組みました。

テレマティクス・モビリティサービスプロジェクトにつきましては、2018年4月に国内初の運転挙動保険料反映型のテレマティクス自動車保険を発売し、2021年9月に契約台数が100万台を突破、2022年3月時点では150万台が目前に迫るところまで順調に拡大しています。テレマティクス自動車保険は「CSV×DX」の代表例であり、「CSV×DX」のコンセプトがお客さまの共感を得、支持いただいた結果と考えています。

また、テレマティクス自動車保険は、当社のほかの自動車保険に比べお客さまの高い満足度を実現していることに加えて、事故発生頻度の低減効果等も確認されています。今後もお客さまとともに事故削減に取り組み、「安全・安心なモビリティ社会の実現」を目指してまいります。

国外においても、当社はテレマティクス自動車保険のパイオニアとして、米国・欧州・中国・東南アジアを中心に事業拡大を進めています。タイでは、Aioi Bangkok Insurance Public Company Limitedが発売する同国初の運転挙動反映型テレマティクス自動車保険「TOYOTA Care PHYD<sup>\*4</sup>」の契約台数が10万台を突破しました。また、米国では、2021年4月に当社が100%出資するMOTER Technologies, Inc.を設立し、「ソフトウェア・ファースト<sup>\*5</sup>」の概念を取り込んだ保険ソフトウェアの研究・開発を開始しました。

「CASE<sup>\*6</sup>」や「Ma a S<sup>\*7</sup>」というキーワードに代表される新たなモビリティサービスへの対応に向けて、自動運転分野では、2016年より行っている群馬大学との産学連携で得た知見も活かし、「都心部の公道・営業ルート」における営業型路線バスの自動運転実証実験や東京都臨海副都心エリアにおける自動運転技術を活用したモビリティサービス実証実験に参画するとともに、2025年大阪・関西万博での次世代交通システムの実用化に向けた実証実験への参画が決定しました。

さらに、モビリティプラットフォームとしてタクシーを起点としたDXを推進する株式会社Mobility Technologiesや低速自動運転ロボットの開発等を手掛ける株式会社ZMPと資本業務提携契約を締結し共同ビジネスの具体検討を開始しました。また、社員の業務中の移動効率化を目指した企業向けオンデマンド配車サービスの実証実験を開始したほか、「空の移動革命に向けた官民協議会」や加速するカーボンニュートラルへの対応強化に向けて「神戸関西圏電池リユース・リサイクル協議会」へ参画しました。

当社は引き続き、さまざまな企業やスタートアップ、地方公共団体や大学等との協業を通じて得た知見を基に、CASE・Ma a S及びその先の先進的な街づくりに対応する「CSV×DX」の考え方に沿った新たな保険・サービスの検討・開発・提供を通じ、安全・安心で快適な移動の実現と、地域社会の持続的な発展に貢献できるよう、取り組んでまいります。

地方創生プロジェクトにつきましては、各地域の地方創生取組みの支援を継続して実施し、2022年3月時点で401の地方公共団体と連携協定を締結しています。2021年度は、全国の支店に新設した地域戦略室が中心となり、テレマティクス技術を活用した交通安全取組みやSDGsセミナー等を推進したほか、当社のプロ、ディーラー、モーター代理店等と連携し損害サービス部門の知見を活用した地域の防災・減災等の課題解決取組みを実施するなど、「営損代一体運営」の活動も進展しました。

今後も、「地域とともに未来を創るパートナー」を目指し、地方公共団体が抱える多様な地域課題の解決に向けた取組みを進めてまいります。

デジタル変革プロジェクトでは、既存の業務をプロセス視点で抜本的に見直し再設計した上で、RPA<sup>\*\*8</sup>等の新たなテクノロジーへの置き換えを進める取組みを行っております。

2021年度は、「スピード感」「真に利用されること」の2つのコンセプトを掲げ、新たに導入したPowerAutomate<sup>\*\*9</sup>クラウドを通じて、社員が自らの業務を変革することを促し3,073件の自動化フローが作成されるなどの業務変革にも取り組みました。

引き続き、デジタルを駆使した既存業務の改革に取り組むとともに、今日的な働き方・業務改革の実現に向けた迅速なツール導入・推進に取り組んでまいります。

プラットフォームプロジェクトにつきましては、「埋込型金融 (Embedded Finance)<sup>\*\*10</sup>」に取り組む1年と捉え、台頭するプラットフォーム<sup>\*\*11</sup>の本業サービスに保険商品を埋め込み、日本最大級のランニングポータルサイト「RUNNET」のエントリー手続画面上で大会中止保険に加入できるなど、ユーザーの顧客体験を重視した保険販売の「実装」と「成果創出」に注力しました。その中、リトルファミリー少額短期保険株式会社の開業や次世代型保険販売システムとして開発したデジタル募集基盤<sup>\*\*12</sup>の構築などに取り組み、これらの商品供給機能を活用し、さまざまなプラットフォームとの協業を実現してきました。

上記取組みを通じ、将来の環境変化に備えた新たなビジネスモデルを確立し、当社の保険事業のノウハウとプラットフォームが持つリソースを融合させ、お客さまにとって付加価値の高い新しい保険商品を提供できるよう、「顧客視点」を重視して取り組んでまいります。

また、2020年に参画した「Smart City X<sup>\*\*13</sup>」を通じ、地方公共団体とテレマティクス技術を活用した交通安全対策の実証実験を行いました。実証実験を通じて、地方公共団体DXの効果測定や地域住民のニーズを深掘りしながら社会実装の実現に取り組んでまいります。

データビジネスプロジェクトは、社内外のさまざまなデータ活用と、保険を超えた領域でのデータビジネスの創出・拡大を目的として発足させたものです。テレマティクス自動車保険契約の走行ビッグデータを活用した交通安全マップの高度化や路面舗装状況の劣化推定技術の開発等具体的な取組みが進展しました。また、保険サービスにおけるデータ活用の加速に向け、自社保有データを安全かつ効率的に集約・分析できるビッグデータ分析基盤を、株式会社野村総合研究所と共同開発しました。今後は2021年度の成果や知見を基に、データビジネスの収益化に取り組んでまいります。

新商品の開発については、「CSV×DX」の考えに基づき、災害時の避難スキーム構築をサポートする「避難保険プラン」や企業火災保険向けに「カーボンニュートラルサポート特約」等の開発・提供を行いました。

社会課題の解決に向けては、当社施設を新型コロナウイルスのワクチン接種会場として東京都渋谷区に無償提供し、地域の方々の迅速なワクチン接種を支援する等、感染拡大防止と地域社会への貢献に取り組まれました。

加えて、MS&ADゆにぞんスマイルクラブの寄付・寄贈等による地域貢献活動や補助犬の育成活動、ベルマーク収集活動をはじめとした災害被災地域支援等の社会貢献活動にも積極的に取り組むとともに、テレマティクス自動車保険の安全運転促進ポイントプログラム「ADテレマイレージ<sup>\*\*14</sup>」において、お客さまが日本赤十字社の人道危機救援金への寄付を選択できる機能を追加しました。

さらに、スポーツ振興を通じて、地域ごとにスポーツ関連団体へ寄付活動を行ったほか、所属アスリートによる小・中学校体験授業や講演会等を実施しました。また、所属アスリートの練習環境や業務を通じた能力開発等をサポートすることにより、東京2020パラリンピックに7選手の参加が実現する等、共生社会の実現に向けて取り組みました。障がい者雇用「地域密着モデル」にも継続して取り組んでおり、障がい者雇用率も2021年度（平均）で2.51%と高い水準<sup>\*\*15</sup>を維持しています。

なお当社では、金融庁が策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を定めるとともに、当方針に対応した「お客さま第一の業務運営に関する具体的取組み」を公表し、取組み結果を開示しています。当社の行動規範である「全力サポート宣言（迅速・頼れる・優しい）」の具現化に向け、今後も独自性のある取組みを進め、お客さま第一の業務運営のさらなる推進に努めてまいります。

- ※1 CSV×DXとは…最先端・独自の技術やデジタル・データの活用、特色あるパートナーとの協業により、お客さま・地域・社会が真に求める新たな価値を提供していくことで、国内外のあらゆる事業を通じて、お客さま・地域・社会とともに社会・地域課題の解決にグローバルに取り組むこと  
 CSV：Creating Shared Value（社会との共通価値の創造）  
 DX：デジタルトランスフォーメーションの略語
- ※2 テレマティクスとは…「テレコミュニケーション」と「インフォマティクス」を組み合わせた造語。カーナビゲーションやGPS等と移動体通信システムを利用して、さまざまな情報やサービスを提供する仕組み
- ※3 I'm ZIDANとは…夜間休日でも事故発生時の「初期対応」から「示談交渉」までの専門的な事故対応が可能となるサービス
- ※4 PHYDとは…「Pay How You Drive」の略語で、お客さまの運転挙動が保険料算出に反映する自動車保険
- ※5 ソフトウェア・ファーストとは…ソフトウェアを核として事業やサービス、プロダクトの開発を進める概念
- ※6 CASE…「Connected（コネクテッド）」、「Autonomous（自動運転）」、「Shared（シェアリング）」、「Electric（電動化）」の4つの単語の頭文字をつなげた造語
- ※7 MaaSとは…Mobility as a Serviceの略語で交通インフラにおいて「移動」をサービスとして提供すること
- ※8 RPAとは…Robotic Process Automationの略語でソフトウェアロボットによる業務の自動化のこと
- ※9 PowerAutomateとは…頻繁に使用するアプリやサービスとの間に自動化されたワークフローを作成し、ファイルの同期、通知の受信、データの収集などを行うことができるMicrosoft社が提供するサービス
- ※10 埋込型金融（Embedded Finance）とは…非金融事業者が、自社の既存サービスに金融サービス（保険商品含む）を組み込み・提供すること
- ※11 プラットフォーマーとは…オンライン上でサービスを提供し、多くの顧客を抱える事業者として当社内で独自に定義
- ※12 デジタル募集基盤とは…当社の基幹システムとプラットフォームが保有するアプリやWebサイトをつなぐための中間システム基盤をいう。このシステム基盤によりプラットフォームの本業サービスと連携して当社の保険商品を提供することができるもの
- ※13 Smart City Xとは…各産業を代表するパートナー企業とともに、「ニューノーマル時代のスマートシティ」をテーマに、世界中のスタートアップと連携・事業共創を行うグローバル・オープンイノベーション・プログラム
- ※14 ADテレマイレージとは…テレマティクス自動車保険をご契約のお客さま向けに提供するポイントプログラムであり、安全運転につながる取り組みにチャレンジいただくことでポイントが貯まり、そのポイントに応じて各種特典が受けられる
- ※15 高い水準とは…2021年6月1日における民間企業の障害者実雇用率2.2%（厚生労働省「障害者雇用状況」集計結果より）との比較によるもの

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆4,235億円、資産運用収益が736億円、その他経常収益が107億円となった結果、1兆5,079億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆1,849億円、資産運用費用が127億円、営業費及び一般管理費が2,208億円、その他経常費用が56億円となった結果、1兆4,242億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ502億円増加し、837億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ342億円増加し、555億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が1兆3,439億円、資産運用収益が714億円、その他経常収益が68億円となった結果、1兆4,223億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆1,296億円、資産運用費用が126億円、営業費及び一般管理費が1,968億円、その他経常費用が21億円となった結果、1兆3,413億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ484億円増加し、809億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ323億円増加し、539億円となりました。

ロ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントについては、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ98億円増加し、753億円となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ22億円増加し、27億円となりました。出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は前連結会計年度に比べ23億円増加し、15億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ242億円増加し、3兆8,688億円となりました。

当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ38.1ポイント低下し、780.8%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ211億円減少し、755億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ491億円減少し、△951億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ46億円増加し、△253億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より409億円減少し、1,877億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,346,956	1,366,806	19,850	1.5%
経常利益 (百万円)	33,447	83,733	50,286	150.3%
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,250	55,550	34,299	161.4%

正味収入保険料は、当社において火災保険や自動車損害賠償責任保険で減収したものの、自動車保険や新種保険（以下の各表における区分上は「その他」に含まれる。）で増収し、海外事業においても増収したことにより、前連結会計年度に比べ198億円増加し、1兆3,668億円となりました。

経常利益は、当社や海外事業で増益となったことにより、前連結会計年度に比べ502億円増加し、837億円となりました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ342億円増加し、555億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	268,522	18.8	6.5	263,746	18.2	△1.8
海上	256	0.0	2.4	359	0.0	40.2
傷害	79,177	5.5	△1.2	78,055	5.4	△1.4
自動車	761,265	53.2	4.0	783,250	54.1	2.9
自動車損害賠償責任	153,290	10.7	△14.1	143,391	9.9	△6.5
その他	169,288	11.8	△0.6	179,395	12.4	6.0
合計	1,431,801	100.0	1.3	1,448,199	100.0	1.1
(うち収入積立保険料)	(19,784)	(1.4)	(△14.6)	(13,953)	(1.0)	(△29.5)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	208,056	15.5	4.2	199,933	14.6	△3.9
海上	7,062	0.5	△3.9	6,878	0.5	△2.6
傷害	57,976	4.3	1.2	59,480	4.4	2.6
自動車	786,926	58.4	2.7	812,184	59.4	3.2
自動車損害賠償責任	143,263	10.6	△12.0	135,506	9.9	△5.4
その他	143,671	10.7	△2.0	152,823	11.2	6.4
合計	1,346,956	100.0	0.5	1,366,806	100.0	1.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	130,945	18.4	△8.2	140,372	19.2	7.2
海上	3,991	0.5	△20.5	3,873	0.5	△2.9
傷害	25,451	3.6	△2.0	26,362	3.6	3.6
自動車	377,302	53.1	△8.3	395,381	54.1	4.8
自動車損害賠償責任	98,022	13.8	△8.5	89,719	12.3	△8.5
その他	75,133	10.6	9.4	75,400	10.3	0.4
合計	710,846	100.0	△6.6	731,110	100.0	2.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

運用資産及び有価証券の状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	252,861	6.6	216,334	5.6
金銭の信託	2,480	0.1	2,821	0.1
有価証券	2,639,593	68.6	2,643,151	68.3
貸付金	232,949	6.1	245,701	6.4
土地・建物	170,600	4.4	167,601	4.3
運用資産計	3,298,486	85.8	3,275,611	84.7
総資産	3,844,668	100.0	3,868,891	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b 有価証券

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	449,175	17.0	430,559	16.3
地方債	40,145	1.5	39,319	1.5
社債	298,053	11.3	305,408	11.6
株式	952,825	36.1	888,791	33.6
外国証券	797,357	30.2	864,291	32.7
その他の証券	102,035	3.9	114,781	4.3
合計	2,639,593	100.0	2,643,151	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）  
 当社（単体）の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,281,426	1,291,344	9,917	0.8%
正味損害率 (%)	58.6	59.8	1.2	—
正味事業費率 (%)	34.9	35.0	0.1	—
保険引受利益又は 保険引受損失 (△) (百万円)	△12,485	30,508	42,994	—
経常利益 (百万円)	32,476	80,964	48,487	149.3%
当期純利益 (百万円)	21,610	53,973	32,362	149.8%

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険や自動車損害賠償責任保険で減収したものの、自動車保険や新種保険で増収したことなどにより、前事業年度に比べ99億円増加し、1兆2,913億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車損害賠償責任保険で減少したものの、自動車保険や火災保険で増加したことなどにより、前事業年度に比べ142億円増加し、6,942億円となりました。以上により、正味損害率は59.8%と、前事業年度に比べ1.2ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費が増加したことにより、正味事業費率は35.0%と、前事業年度に比べ0.1ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前事業年度に比べ429億円増加し、305億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ19億円増加し568億円となり、また、有価証券売却益が前事業年度に比べ39億円増加し237億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ93億円増加し、714億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が増加したことなどにより、前事業年度に比べ46億円増加し、126億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ484億円増加し、809億円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ323億円増加し、539億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	266,252	19.7	6.6	261,139	19.2	△1.9
海上	0	0.0	△99.7	—	—	△100.0
傷害	79,117	5.8	△0.4	77,984	5.7	△1.4
自動車	697,376	51.4	3.2	707,702	52.1	1.5
自動車損害賠償責任	153,290	11.3	△14.1	143,391	10.6	△6.5
その他	159,811	11.8	4.3	168,231	12.4	5.3
合計	1,355,849	100.0	1.4	1,358,449	100.0	0.2
(うち収入積立保険料)	(19,784)	(1.5)	(△14.6)	(13,953)	(1.0)	(△29.5)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	207,758	16.2	4.3	199,610	15.5	△3.9
海上	6,996	0.6	△3.7	6,811	0.5	△2.6
傷害	57,943	4.5	1.8	59,440	4.6	2.6
自動車	729,539	56.9	2.3	748,022	57.9	2.5
自動車損害賠償責任	143,263	11.2	△12.0	135,506	10.5	△5.4
その他	135,925	10.6	△1.1	141,952	11.0	4.4
合計	1,281,426	100.0	0.4	1,291,344	100.0	0.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	130,612	△8.2	66.3	140,084	7.3	73.8
海上	3,969	△20.3	56.9	3,845	△3.1	56.9
傷害	25,454	△1.4	50.4	26,343	3.5	50.5
自動車	348,779	△7.9	54.3	360,797	3.4	55.5
自動車損害賠償責任	98,022	△8.5	74.5	89,719	△8.5	72.7
その他	73,151	10.8	56.9	73,416	0.4	54.9
合計	679,990	△6.2	58.6	694,206	2.1	59.8

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2. 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券、利回り及び海外投融資の状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	201,266	5.4	155,554	4.1
金銭の信託	2,480	0.1	2,821	0.1
有価証券	2,643,427	70.6	2,643,754	70.6
貸付金	232,949	6.2	245,701	6.5
土地・建物	170,304	4.5	167,287	4.5
運用資産計	3,250,428	86.8	3,215,118	85.8
総資産	3,745,278	100.0	3,745,150	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	449,175	17.0	430,559	16.3
地方債	40,145	1.5	39,319	1.5
社債	298,053	11.3	305,408	11.6
株式	952,172	36.0	888,329	33.6
外国証券	801,844	30.3	865,355	32.7
その他の証券	102,035	3.9	114,781	4.3
合計	2,643,427	100.0	2,643,754	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	18	196,103	0.01	6	160,781	0.00
金銭の信託	0	2,477	0.01	0	2,543	0.00
有価証券	47,247	1,926,615	2.45	49,562	1,980,412	2.50
貸付金	2,104	225,735	0.93	2,174	240,022	0.91
土地・建物	4,741	168,586	2.81	4,612	171,033	2.70
小計	54,112	2,519,517	2.15	56,355	2,554,794	2.21
その他	798	—	—	477	—	—
合計	54,911	—	—	56,833	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	623	196,103	0.32	873	160,781	0.54
金銭の信託	0	2,477	0.01	0	2,543	0.00
有価証券	61,994	1,926,615	3.22	65,157	1,980,412	3.29
貸付金	2,110	225,735	0.93	2,176	240,022	0.91
土地・建物	4,741	168,586	2.81	4,612	171,033	2.70
金融派生商品	△2,451	—	—	△679	—	—
その他	947	—	—	380	—	—
合計	67,967	2,519,517	2.70	72,521	2,554,794	2.84

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
 2. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。  
 3. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。  
 4. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。）に係る評価差額（税効果控除前の金額による。）の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。）に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による。）を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	623	196,103	0.32	873	160,781	0.54
金銭の信託	39	2,483	1.57	240	2,589	9.30
有価証券	352,543	2,302,925	15.31	△19,806	2,647,271	△0.75
貸付金	2,110	225,735	0.93	2,176	240,022	0.91
土地・建物	4,741	168,586	2.81	4,612	171,033	2.70
金融派生商品	△2,451	—	—	△679	—	—
その他	947	—	—	380	—	—
合計	358,555	2,895,833	12.38	△12,201	3,221,698	△0.38

d 海外投融資

区分	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	523,890	64.4	558,421	63.6
外国株式	85,375	10.5	84,638	9.6
その他	146,978	18.1	177,766	20.3
計	756,244	93.0	820,826	93.5
円貨建				
外国公社債	2,041	0.2	2,078	0.2
その他	55,172	6.8	55,397	6.3
計	57,214	7.0	57,476	6.5
合計	813,458	100.0	878,302	100.0
海外投融資利回り				
運用資産利回り（インカム利回り）（%）		2.29		2.13
資産運用利回り（実現利回り）（%）		3.09		2.28

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。  
3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「c 利回り 運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出したものであります。  
4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「c 利回り 資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。  
なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前事業年度3.10%、当事業年度△0.29%であります。  
5. 前事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託127,633百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託54,322百万円であります。  
当事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託157,329百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託54,547百万円であります。

ロ 海外事業（海外保険子会社）

日本、米国、欧州、中国、東南アジアの5極を中心としたテレマティクス・モビリティサービス事業を推進し、東南アジアではタイに続きフィリピンにおいて運転挙動反映型テレマティクス自動車保険の販売に向けた準備を進めました。

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	65,529	75,397	9,868	15.1%
経常利益 (百万円)	553	2,757	2,204	398.5%
セグメント利益 又は損失(△) (百万円)	△777	1,537	2,314	—

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2. セグメント損益は出資持分考慮後の当期純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べ98億円増加し、753億円となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ22億円増加し、27億円となりました。出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前連結会計年度に比べ23億円増加し、15億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ242億円増加し、3兆8,688億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が35億円増加し、2兆6,431億円となりました。

当社のソルベンシー・マージン比率の状況は、以下のとおりであります。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（以下の各表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：以下の各表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（以下の各表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

#### イ 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2021年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2022年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,438,465	1,396,160
(B) リスクの合計額	363,749	368,045
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	790.9%	758.6%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

#### ロ 連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,446,395	1,404,858
(B) リスクの合計額	353,216	359,807
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	818.9%	780.8%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

保有株式の時価下落に伴いその他有価証券の評価差額が減少したことを主因に、当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて32.3ポイント低下し、758.6%となり、当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて38.1ポイント低下し、780.8%となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	96,696	75,569	△21,127
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△45,972	△95,106	△49,134
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△29,979	△25,314	4,665
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	228,734	187,798	△40,935

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ211億円減少し、755億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ491億円減少し、△951億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金による収入が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ46億円増加し、△253億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より409億円減少し、1,877億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

長期的な投資資金等に対しては、自己資金を活用するほか、社債の発行による外部からの資金調達を行っております。

また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準及び諸法令に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とする項目があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から実際の結果とは異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の事項を会計上の重要な見積りと考えております。

イ 時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

ロ 有価証券の減損

保有している有価証券については、市場の価格変動等のリスクを負っており、価値の下落が著しくかつ一時的でないといと判断した場合に減損処理を行っております。将来において市場価格が下落した場合等には減損処理が必要となる可能性があります。

ハ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。したがって、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ニ 繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上することとしております。ただし、将来の市場環境や経営成績が著しく変化し、将来の課税所得の見積りに大きな変化が生じた場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合等には、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

ホ 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、貸付先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

ヘ 支払備金

支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないものについては、個別の損害ごとの見積額を、また、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについては、過去のデータに基づき算定した見積額を計上しております。これらの見積りは、当連結会計年度末時点における情報に基づいて行っておりますが、損害調査の進展、将来においてインフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

ト 責任準備金等

責任準備金等は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てているものであります。当初想定した環境や条件が変化した場合等には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

チ 退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等の見込数値である基礎率に基づいて算出されております。このため、見込数値が実際と異なった場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

なお、上記のうち「ヘ 支払備金」については、関連する事項を「第5 経理の状況」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

④ 目標とする経営指標等の分析等

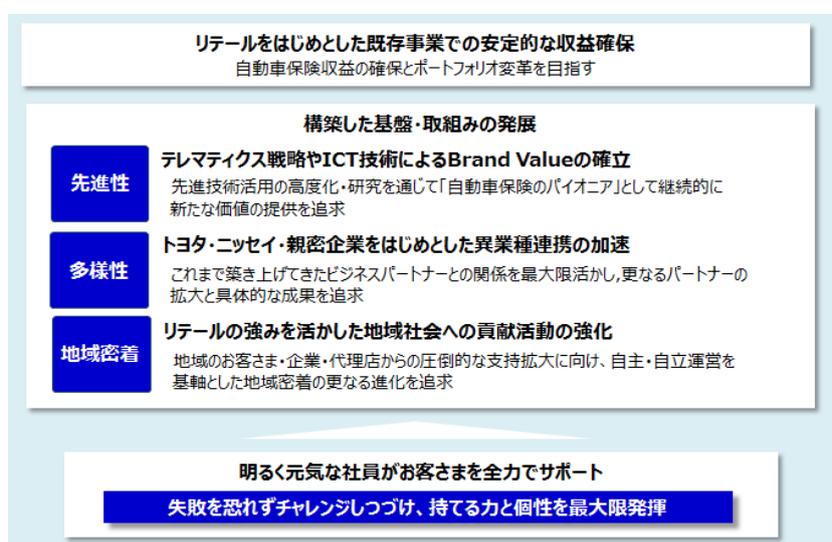
経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に関し、正味収入保険料は、火災保険や自動車損害賠償責任保険で減収したものの、自動車保険や新種保険などで増収したことにより、1兆2,913億円と前事業年度に比べ、0.8%の増加となりました。正味損害率は、自動車保険や火災保険の支払が増加したことなどにより、59.8%と前事業年度に比べ、1.2ポイントの上昇となりました。正味事業費率は、諸手数料及び集金費が増加したことにより、35.0%と前事業年度に比べ、0.1ポイントの上昇となりました。

⑤ 中長期的な経営戦略

当社では、MS & ADインシュアランスグループの中期経営計画「Vision 2021」を踏まえ、2018年度～2021年度の4か年の中期経営計画「AD Vision 2021」に取り組みました。

当社のスローガンである「特色ある個性豊かな会社」の確立に向けて、前・中期経営計画「AD Next Challenge」で構築した基盤・取組みを発展させ、先進性・多様性・地域密着を追求し、環境変化に迅速に対応できる態勢を目指す姿とし、下図の取組みを行いました。さらには、失敗を恐れずチャレンジし続け、持てる力と個性を最大限発揮することで、お客さまを全力でサポートしてまいりました。

また、新たな中期経営計画（2022年度～2025年度の4か年）を策定しました。2025年度に目指す姿を「CSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける」企業と定め、この実現に向けて、当社の特色である「先進性」「多様性」「地域密着」をさらに進展させてまいります。



⑥ 問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で、経営管理契約を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは国内店舗の新築・改修工事（71億円）、コンピュータ機器の増設（14億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は109億円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

地域 主な店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
本店 海外支店を含む (東京都渋谷区)	国内損害 保険事業	11,487 (23,140) [－]	23,693	6,191	2,375 [722]	48
北海道 札幌支店 (札幌市北区)ほか	国内損害 保険事業	851 (1,721) [－]	1,146	179	377 [49]	110
東北 仙台支店 (仙台市青葉区)ほか	国内損害 保険事業	3,916 (9,807) [685]	2,675	382	790 [116]	200
北関東 群馬支店 (群馬県高崎市)ほか	国内損害 保険事業	1,226 (8,423) [－]	1,675	274	579 [114]	164
東京 東京中央支店 (東京都中央区)ほか	国内損害 保険事業	10,103 (9,426) [－]	11,366	533	1,976 [413]	269
千葉 千葉支店 (千葉市中央区)ほか	国内損害 保険事業	1,142 (5,704) [－]	2,084	192	478 [99]	96
埼玉 埼玉支店 (さいたま市中央区)ほか	国内損害 保険事業	1,336 (3,183) [－]	1,719	399	983 [691]	390
神奈川 横浜支店 (横浜市中区)ほか	国内損害 保険事業	127 (1,061) [－]	975	227	448 [79]	193
甲信越 新潟支店 (新潟市中央区)ほか	国内損害 保険事業	1,462 (4,537) [－]	2,018	254	472 [98]	166
静岡 静岡支店 (静岡市葵区)ほか	国内損害 保険事業	925 (1,890) [223]	1,320	134	374 [53]	43
中部 名古屋支店 (名古屋市中村区)ほか	国内損害 保険事業	4,252 (6,873) [1,025]	2,716	558	1,211 [181]	743
近畿 大阪支店 (大阪市北区)ほか	国内損害 保険事業	2,511 (17,040) [－]	11,176	1,039	1,353 [189]	303
北陸 金沢支店 (石川県金沢市)ほか	国内損害 保険事業	1,035 (2,566) [－]	860	117	236 [30]	27
中国 広島支店 (広島市中区)ほか	国内損害 保険事業	784 (2,725) [－]	1,601	262	624 [82]	194

地域 主な店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
四国 高松支店 (香川県高松市)ほか	国内損害 保険事業	684 (2,382) [-]	687	125	228 [32]	7
九州 福岡支店 (福岡市博多区)ほか	国内損害 保険事業	3,771 (3,826) [-]	2,946	410	999 [146]	205

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	その他 (注)5		
リトルファミリー 少額短期保険 株式会社	本店 (東京都品川区)	その他 (国内損害 保険事業)	-	-	2	6 [1]	5

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	その他 (注)5		
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	本店 (イギリス ロンドン)	海外事業	-	-	2,183	774 [119]	435
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	本店 (中国 天津)	海外事業	-	1	178	87 [1]	15
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	本店 (オーストラリア メルボルン)	海外事業	-	17	416	171 [32]	30
DTRIC Insurance Company, Limited	本店 (アメリカ ホノルル)	海外事業	-	10	1,067	85 [6]	114
DTRIC Management Company, Limited	本店 (アメリカ ホノルル)	海外事業	-	-	-	- [-]	3

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. Aioi Nissay Dowa Europe Limited 及び DTRIC Insurance Company, Limitedにつきましては、子会社を含めて記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の賃借面積につきましては、[ ] で外書きしております。

4. 臨時従業員数につきましては、従業員数欄に [ ] で外書きしております。

5. 「その他」は、動産及びリース資産であります。

6. 上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。  
(賃貸用設備)

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	4,336 (1,640)	2,063
	新宿ビル (東京都渋谷区)	990 (2,024)	4,408
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	791
	仙台ビル (仙台市青葉区)	1,797 (854)	851
	名古屋名駅ビル (名古屋市中区)	1,922 (545)	584

(社宅・厚生用等設備)

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,613
	湘南東保園 (神奈川県中郡二宮町)	1,318 (73,286)	227
	自動車研究所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	546 (3,215)	793
	経堂中央研修所 (東京都世田谷区)	27 (13,114)	1,008
	フェニックス総合研修センター (静岡県駿東郡小山町)	149 (41,480)	240

7. 主要な設備のうちリース契約によるものにつきましては重要なものではありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

2022年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 本社ビル (本館・別館)	東京都 渋谷区	国内損害 保険事業	改修 工事	4,100	2,748	自己資金	2018年4月	2023年3月

(3) 売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	734,101,352	734,101,352	非上場	単元株式数は1,000株であります。
計	734,101,352	734,101,352	—	—

(注) 当社株式の譲渡による取得につきましては、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年10月1日 (注)	—	734,101	—	100,005	8,511	52,593

(注) その他資本剰余金からの配当に伴い、保険業法の規定により計上したものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	734,101	—	—	—	734,101	352
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	734,101	100.00
計	—	734,101	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 734,101,000	734,101	—
単元未満株式	普通株式 352	—	—
発行済株式総数	734,101,352	—	—
総株主の議決権	—	734,101	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく剰余金の配当等の決定は、当社の完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って行う方針としております。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

また、当社の期末配当は毎年3月31日を基準日とし、その他に、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
2021年11月17日 取締役会決議	17,310	23.58
2022年5月18日 取締役会決議	29,795	40.58

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、MS & ADインシュアランスグループの一員として、「MS & ADインシュアランスグループ 経営理念・経営ビジョン・行動指針」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & ADインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めております。

#### <経営体制>

当社は、監査役会設置会社として、取締役会及び監査役会双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。また、執行役員制度及び社外取締役を導入し、経営意思決定・監督機関と業務執行機関の機能分担を明確にした経営体制を構築しております。

有価証券報告書提出日現在の経営体制は、取締役13名、監査役5名、執行役員28名で構成されています。取締役の定員は定款により20名以内と定めております。なお、事業年度ごとの業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期は1年としております。

なお、当社は完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

#### (取締役会)

取締役会は、取締役13名（うち社外取締役4名）で構成され、当社及び当社グループ全体の経営方針や経営戦略上の重要なテーマについての意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、取締役会の内部委員会として、人事委員会、報酬委員会を設置しております。

#### (監査役・監査役会)

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べる等、取締役・執行役員の業務執行、内部統制等の監査を行っております。

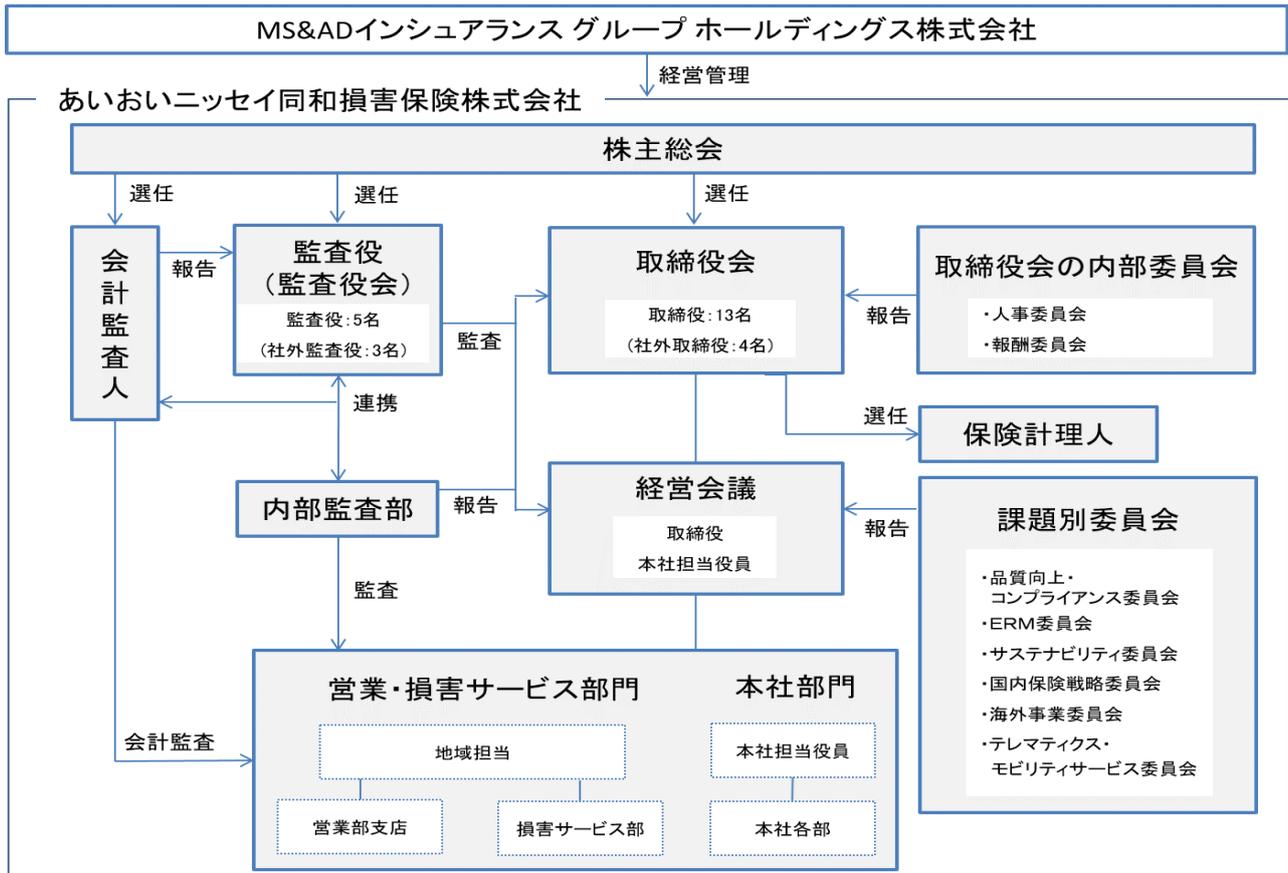
監査役会は5名の監査役（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役会は、監査役からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針・計画等を決定します。

#### (経営会議)

当社は、業務執行に係る重要な事項の決定を行う会議体として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門を担当する執行役員を中心に構成され、毎月の定例開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。

また、各担当分野に係る重要な個別課題の審議・検証及び提言を行う課題別委員会として、品質向上・コンプライアンス委員会、ERM委員会、サステナビリティ委員会、国内保険戦略委員会、海外事業委員会、テレマティクス・モビリティサービス委員会を設置しております。

[コーポレート・ガバナンスの体制図]



## <内部統制システムに関する方針>

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システムに関する方針を以下のとおり定め、本方針に従い内部統制システムの有効性の向上に取り組んでおります。

### (内部統制システムに関する方針)

当社は、MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）が定める経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と持続的成長を実現するため、以下のとおり透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社およびMS & ADインシュアランスグループ（以下「MS & ADグループ」という。）全体の企業価値の向上に努めていく。

1. グループ経営管理体制（当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）
  - (1) 当社は、持株会社が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）（当社独自の行動指針を含む）を、当社、その子会社および関連会社（以下、「関連会社各社」という。）の全役職員へ浸透させるよう努める。また、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。
  - (2) 当社は、持株会社と締結する経営管理契約（以下「経営管理契約」という。）に基づき、持株会社が定めるMS & ADグループの基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社および関連会社各社の規模・特性等に応じた体制を整備する。
  - (3) 当社は、当社および関連会社各社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。
  - (4) 当社は、関連会社各社に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。
  - (5) 当社は、経営管理契約に基づき、当社の関連会社各社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の①～④に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を考慮する。
    - ① 当社の関連会社各社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、関連会社各社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとする。加えて、それらのうち一定の基準を満たすものについては、当社取締役会の付議事項とする。また、定期的に関連会社各社の業績について報告を受け、当社取締役会および経営会議に報告する。
    - ② 当社の関連会社各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（下記2.）
    - ③ 当社の関連会社各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（下記3.）
    - ④ 当社の関連会社各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（下記4.）
2. 職務執行の効率性確保のための体制（当社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）
  - (1) 当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を20名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。
  - (2) 当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。
  - (3) 当社は、全役職員が共有する全社目標として、MS & ADグループの経営計画に則って中期経営計画および年次計画を定め、その浸透を図るとともに、適切な経営資源の配分を行う。
  - (4) 当社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、MS & ADグループのITガバナンス基本方針に従い、ITガバナンス態勢を構築する。
  - (5) 当社は、MS & ADグループの税務に関する基本方針に従い、税務に関する基本的な考え方を踏まえた税務ガバナンス態勢を構築する。
  - (6) 取締役は、当社および関連会社各社の業務執行状況を定期的に取り締役に報告する。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。
  - (7) 当社は、経営会議を定期的開催し、取締役会の委任による業務執行に係る重要な事項の決議、および担当役員の決定事項のうち部門横断課題など重要事項の報告を行う。

3. 法令等遵守体制（当社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

- (1) 当社および関連会社各社は、MS & ADグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- (2) 当社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を制定するとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアルを定め、当社および関連会社各社の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- (3) 当社は、当社および関連会社各社のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。また、コンプライアンスに係る基本方針および実行計画等の重要課題に対する審議・検証および提言を行う品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。コンプライアンス統括部門は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役に報告する。
- (4) 当社は、当社および関連会社各社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。コンプライアンス上の問題について報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、関連会社各社および関係部門と連携のうえ、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
- (5) 当社および関連会社各社は、MS & ADグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。
- (6) 当社は、役員等の関連当事者との取引を行う場合には、MS & ADグループおよび持株会社の株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど監視を行う。
- (7) 当社および関連会社各社の保険会社は、MS & ADグループのグループ内取引および業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (8) 当社および関連会社各社の保険会社は、MS & ADグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (9) 当社および関連会社各社は、MS & ADグループの外部委託管理基本方針に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
- (10) 当社および関連会社各社は、組織または個人による法令違反、社内規程違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員が直接通報・相談できる内部通報制度（当社ヘルプラインおよび持株会社のスピークアップデスクへの通報・相談、当社および持株会社監査役への通報）を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、内部通報制度規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役に報告する。
- (11) 当社は、関連会社各社およびその役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

4. 統合リスク管理体制（当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- (1) 当社および関連会社各社は、MS & ADグループのリスク管理に関する基本方針に従って基本的な考え方を共有するとともに、会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
- (2) 当社は、リスク管理方針において、適切にリスク管理を行うための組織・体制、リスク管理における役割と責任を明確に定める。
- (3) 当社は、統合リスク管理の推進・徹底を図るため、ERM委員会を設置し、リスク管理に関する方針・計画、統合リスク管理状況およびその他の重要事項にかかる協議・調整を行う。
- (4) リスク管理部門は、当社および関連会社各社のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認し、これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会へ報告する。
- (5) 当社は、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理規程に従い、当社および関連会社各社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

## 5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、MS & ADグループの情報開示統制基本方針に従い、当社およびその連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。
- (2) 当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に則って、当社およびその連結子会社の経営成績および財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。
- (3) 当社は、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の当社およびその連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、検証を行う。
- (4) 情報開示統制の担当部門は、情報開示統制の有効性評価と実行性向上への対応を行う。また、当社および関連会社各社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関する検証結果を取締役に報告する。

## 6. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1) 当社は、MS & ADグループの内部監査基本方針に従い、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実行するための体制を整備する。
- (2) 当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社および関連会社各社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。
- (3) 当社は、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を定める。
- (4) 内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役に報告する。

## 7. 情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

- (1) 当社は、会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等（電磁的記録を含む。）その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
  - ・株主総会議事録
  - ・取締役会その他経営会議体に係る議事録
  - ・取締役または執行役員を最終決裁者とする決裁書
  - ・その他会社情報管理規程に定めるもの
- (2) 当社および関連会社各社は、MS & ADグループのお客さま情報管理基本方針に従い、当社および関連会社各社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。

## 8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役は、職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
  - ① 当社は、監査役は、職務を補助するため、監査役室を設け専任の使用人を置く。
  - ② 取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記使用人の人事考課、人事異動等、人事に関する事項は、監査役と取締役が協議する。
- (2) 監査役への報告に関する体制
  - ① 取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。
  - ② 取締役および執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況その他監査役に定期的に報告を行う事項について、監査役会との協議により定める方法により、監査役に報告する。
  - ③ 当社および関連会社各社の役員は、経営上重大な法令違反、社内規程違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社および当社の監査役に直接内部通報することができるものとする。
  - ④ 当社および関連会社各社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (3) その他
  - ① 当社は、監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。
  - ② 取締役会長、取締役副会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
  - ③ 内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に対し協力する。
  - ④ 当社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

## <コンプライアンス>

### (コンプライアンス基本方針(抜粋))

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、すべての役員・社員が企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

#### 1. 基本的な考え方

- (1) 経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- (2) コンプライアンスとは、「事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等及び社内規程、社会的規範(以下これらを「法令等」といいます。)を遵守し、社会の期待と要請に応えるべく誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

#### 2. コンプライアンス態勢の構築

- (1) コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
- (2) コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
- (3) 役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

### (コンプライアンスの推進)

コンプライアンス推進・品質向上に係る課題別委員会として「品質向上・コンプライアンス委員会」を設けており、コンプライアンス関連部門では、社員に対するコンプライアンス教育や代理店の募集に関する事項を含め、コンプライアンスに関する全般的な推進を行っております。

## <リスク管理>

### (リスク管理に対する基本的な方針)

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めております。

### (リスク管理方針)

当社はリスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS & AD インシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っております。

### (リスク管理体制)

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門とERM経営及びリスク管理に係る課題別委員会であるERM委員会を設置しており、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じ、取締役会等に報告する体制を取っております。

また、リスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3ラインディフェンス」態勢を構築しております。

第一の防衛線は業務執行部門と一次リスク管理部門が担い、一次リスク管理部門は業務執行部門が所管する業務に係るリスクをコントロールし、把握したリスクやリスク管理の状況について、二次リスク管理部門や経営等に報告します。

第二の防衛線は二次リスク管理部門が担い、一次リスク管理のモニタリングを行います。

また、二次リスク管理部門は、統合リスク管理部門として定量・定性両面から統合リスク管理を行い、その結果をERM委員会、取締役会等に報告します。

第三の防衛線は内部監査部門が担い、第一及び第二の防衛線で実施されているリスク管理プロセスの有効性を評価し、取締役会に報告します。

### (統合リスク管理)

当社では、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスクの状況を管理する統合リスク管理を行っております。

<役員報酬等の内容>

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

会社役員に対する報酬等（社外役員を含む）

（単位：百万円）

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬等	
				金銭報酬	非金銭報酬等 （株式報酬）
取締役	14名	591	402	116	73
監査役	7名	80	80	—	—
計	21名	671	482	116	73

- （注） 1. 使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
2. 定款又は株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。
- ・ 取締役における年額報酬（金銭報酬）は750百万円以内（うち、社外取締役は年額50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）
  - ・ 取締役（社外取締役を除きます。）の年額報酬（株式報酬）は250百万円以内
  - ・ 監査役における年額報酬は110百万円以内
3. 取締役の年額報酬（株式報酬）は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社の取締役に対し割り当てる譲渡制限付株式の払込金額に相当する金銭報酬債権であり、当該債権を取締役より現物出資させることにより株式を付与するものであります。
4. 業績連動報酬は、当事業年度の業績に応じ決定した金額を記載しております。

また、会社役員に対する報酬等のうち、社外役員に対する報酬等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	支給人数	報酬等
取締役	3名	36
監査役	5名	28
合計	8名	64

<その他>

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項）

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

（責任限定契約、取締役及び監査役の実任免除）

当社は、社外取締役及び社外監査役と、それぞれ定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性15名 女性3名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	金 杉 恭 三	1956年5月29日生	1979年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2008年4月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 2009年4月 執行役員 2010年10月 当社執行役員 2011年4月 常務執行役員 2012年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2013年4月 取締役専務執行役員 2014年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員 2016年4月 当社取締役社長 2020年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役副会長 副会長執行役員(現職) 2022年4月 当社取締役会長(現職) <他の法人等の代表状況> MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役副会長 副会長執行役員	(注)3	—
取締役社長 (代表取締役)	新 納 啓 介	1965年7月5日生	1988年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2018年4月 当社執行役員 2020年4月 常務執行役員 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員(現職) 2020年6月 当社取締役常務執行役員 2022年4月 取締役社長(現職)	(注)3	—
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	樋 口 昌 宏	1959年6月11日生	1982年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2014年4月 当社執行役員人事部長 2016年4月 取締役常務執行役員 2017年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2018年4月 当社取締役専務執行役員 2018年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員 2020年4月 当社取締役副社長執行役員(現職) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役	(注)3	—
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	赤 林 富 二	1960年8月6日生	1984年4月 日本生命保険相互会社入社 2012年3月 同社執行役員 2014年7月 同社取締役執行役員 2015年3月 同社取締役常務執行役員 2016年4月 ニッセイアセットマネジメント株式会社取締役社長 2018年3月 日本生命保険相互会社専務執行役員 2018年7月 同社取締役専務執行役員 2019年3月 同社取締役副社長執行役員 2021年3月 同社取締役 2021年4月 当社取締役副社長執行役員(現職)	(注)3	—
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	高 橋 裕	1960年4月29日生	1983年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 取締役常務執行役員 2018年4月 取締役専務執行役員 2021年4月 取締役副社長執行役員(現職)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員	一柳 若菜	1962年2月10日生	1982年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2017年4月 当社執行役員 2020年4月 常務執行役員 2021年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員(現職) 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2022年4月 取締役専務執行役員(現職)	(注)3	—
取締役 常務執行役員	吉田 修	1961年8月12日	1986年4月 同和火災海上保険株式会社入社 2019年4月 当社執行役員 2021年4月 常務執行役員 2022年4月 取締役常務執行役員(現職)	(注)4	—
取締役 常務執行役員	白井 祐介	1964年6月13日	1988年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2019年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員総合企画部長 2021年4月 当社常務執行役員 2022年4月 取締役常務執行役員(現職) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員(現職)	(注)4	—
取締役 常務執行役員	旭 正道	1965年4月1日	1987年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2021年4月 当社執行役員IT統括部長 2022年4月 取締役常務執行役員(現職)	(注)4	—
取締役	高橋 伸子	1953年11月17日生	1976年4月 株式会社主婦の友社入社 1986年4月 生活経済ジャーナリストとして独立(現在に至る) 2007年6月 株式会社ベネッセコーポレーション社外監査役 2015年3月 東燃ゼネラル石油株式会社社外監査役 2015年4月 当社取締役(現職) 2015年6月 株式会社西日本シティ銀行社外取締役 2016年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス社外取締役・監査等委員(現職) 2017年4月 JXTGホールディングス株式会社社外監査役 2018年6月 同社社外取締役・監査等委員	(注)3	—
取締役	佐藤 康彦	1960年7月22日生	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2013年4月 同社常務役員 2017年4月 同社専務役員 2017年6月 当社取締役(現職) 2019年1月 トヨタ自動車株式会社執行役員 2020年7月 同社国内販売事業本部本部長(現職)	(注)3	—
取締役	三笠 裕司	1963年9月7日生	1986年4月 日本生命保険相互会社入社 2013年3月 同社執行役員 2017年3月 同社常務執行役員 2017年7月 同社取締役常務執行役員 2020年3月 同社取締役専務執行役員 2020年6月 当社取締役(現職) 2022年3月 日本生命保険相互会社取締役副社長執行役員(現職)	(注)3	—
取締役	大日方 邦子	1972年4月16日生	1996年4月 NHK(日本放送協会)入局 2007年6月 株式会社電通パブリックリレーションズ入社 2022年1月 株式会社電通グループフェローコレクティブ・インパクト推進担当 電通総研 副所長(現職) 2022年6月 当社取締役(現職)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	緒方 由貴夫	1961年5月21日生	1985年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2018年4月 当社執行役員 MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2019年6月 当社取締役執行役員 2020年4月 顧問 2020年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	—
監査役 (常勤)	森 正邦	1964年1月9日生	1986年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2018年4月 当社執行役員 2021年4月 常務執行役員 2022年4月 顧問 2022年6月 常勤監査役(現職)	(注)6	—
監査役	山名 毅彦	1956年1月26日生	1980年4月 株式会社東海銀行入行 2007年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 2010年5月 同行常務執行役員 2014年5月 同行専務執行役員 2016年5月 同行副頭取執行役員 2016年6月 同行取締役副頭取 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取 2018年6月 同行常任顧問 2021年6月 当社監査役(現職) 2021年7月 株式会社三菱UFJ銀行顧問(現職)	(注)7	—
監査役	平尾 覚	1973年7月4日生	1998年4月 検事任官 2008年4月 福岡地方検察庁久留米支部長 2011年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村あさひ法律事務所入所(現職) 2015年11月 株式会社大庄社外取締役(現職) 2016年2月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 社外取締役(現職) 2021年6月 当社監査役(現職)	(注)7	—
監査役	斉藤 実	1961年12月9日生	1985年4月 警察庁入庁 2008年7月 警察庁警備局警備課長 2011年8月 三重県警察本部長 2013年1月 警察庁長官官房総務課長 2014年9月 警視庁警備部長 2015年8月 警察庁長官官房審議官 2016年8月 警察庁長官官房総括審議官 2017年8月 神奈川県警察本部長 2018年7月 警視庁副総監 2020年1月 警視総監 2022年6月 当社監査役(現職)	(注)6	—

- (注) 1. 取締役 高橋伸子、佐藤康彦、三笠裕司、大日方邦子は、社外取締役であります。
2. 監査役 山名毅彦、平尾覚、斉藤実は、社外監査役であります。
3. 2022年6月24日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年4月1日付の臨時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年6月24日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2022年6月24日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 2021年6月25日付の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

社外取締役である佐藤康彦氏は、トヨタ自動車株式会社の国内販売事業本部本部長を兼務しております。当社との主な関係につきましては、トヨタ自動車株式会社は当社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社発行済株式総数（自己株式を除く）の9.6%（2022年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ継続的な保険取引を行っております。

社外取締役である三笠裕司氏は、日本生命保険相互会社の取締役を兼務しております。当社との主な関係につきましては、日本生命保険相互会社は当社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社発行済株式総数（自己株式を除く）の6.6%（2022年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ当社と業務提携を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役3名から構成されております。常勤監査役は、当社の経営経験を有し、各々、経営企画部門・損害サービス部門等の専門的な知見、及び損害サービス部門・商品部門・経営企画部門等の専門的な知見を有しております。社外監査役は、各々、官界に関する知見、経営者としての知見及び弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有しております。また、監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ4名を配置しております。

監査役会は、2021年度中に全11回開催され、監査役2名が11回中11回出席、1名が11回中10回出席、2名が出席対象9回中9回出席しております。全ての議案資料について監査役による事前の内容確認が行われており、平均議題数は9件、所要時間は概ね1時間で運営されております。常勤監査役及び社外監査役は常に相互間の情報共有に努めており、監査計画及び会計監査人の報酬に関する事項の決議、監査活動の内容、会計監査人の活動並びにその他諸課題等について適宜活発な報告・審議・意見交換を行っております。

監査役会は、2021監査年度の監査計画を監査役会で決議し、特に中期経営計画「AD Vision 2021」の完遂に係る取組み、大規模災害等のリスクへの対応、ガバナンスの機能発揮、お客さま第一の業務運営に係る取組み、健全な組織運営と人財戦略に係る取組み、子会社関連事業会社の経営管理を重点監査項目として設定いたしました。

監査役は、監査計画に基づいて業務監査及び会計監査を実施し、取締役会をはじめとした重要な会議への出席、執行部門の役職員との意見交換、拠点への往査、子会社及び関連会社のモニタリング等の活動を行い、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの構築・運用状況の監査、事業報告等の監査、会計監査人の業務遂行状況・監査体制・独立性・専門性等の監視及び財務報告体制の監査、会計方針等の監査、計算関係書類の監査等を実施しております。また、会計監査人と監査上の主要な検討事項等について協議等を行うとともに内部監査部等の内部統制部門とも定例会議の開催や情報・意見交換等を行うことにより、緊密な連携を図るなど、実効性ある監査に努めております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、社内の重要な会議又は委員会に出席し、内部統制システムの構築・運用の監視・検証等を日常的に行っております。また、監査環境の整備（コロナ禍でのリモート監査の実施等）を図り、社外監査役との情報共有に努めるとともに、子会社の監査役との連携を密にして、監査機能の発揮に努めております。

社外監査役は、監査に必要な情報の積極的な入手を心掛けるとともに、専門的な知見を踏まえて取締役会、監査役会及び監査活動の各場面において、社会規範・合理性・適切性等に基づいた質問又は意見を忌憚なく述べることなどにより、監査機能を発揮しております。

#### ② 内部監査の状況

「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に基づき、内部監査態勢を整備し、他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する内部監査部を設置しており、その要員は44名(そのほかに兼務出向者29名)であります。

内部監査は、内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行うことにより、経営目標の効果的な達成を目的としております。また、内部監査は、内部監査に係る基本的な事項について取締役会が決定した「内部監査規程」に基づいて行われます。

内部監査の対象は、当社及び当社の子会社・関連会社におけるすべての業務活動であります。具体的には、本社部門、営業部門、損害サービス部門、海外部門及び国内・海外の子会社・関連会社を監査対象としております。内部監査部が、これらの監査対象組織や業務に対するリスク評価を行ったうえで、取締役会が各年度の「内部監査計画」を決定しております。

監査実施後、内部監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して課題の是正・改善を指示し、監査対象組織からの改善計画や進捗状況報告等に基づき是正・改善状況を確認しております。さらに、内部監査結果に基づき本社所管部等に情報提供や改善提言を行うとともに、内部監査結果及び改善状況等を定期的に取り締り会及び経営会議に報告しております。持株会社監査部とも連携をすすめ、内部監査業務の高度化に努めております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査人の相互連携については、定例会議の開催や情報・意見交換等を行い緊密な連携を図ることで、より実効性のある監査に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士

山田 裕行

佐藤 栄裕

廣瀬 文人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他23名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任すること又は再任しないことが適当と判断する場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(会計監査人の再任の理由)

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人において、会社法第340条に定める「解任」に該当する事由は発生しておりません。また、今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の状況について確認し、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」を踏まえて総合的に判断した結果、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく不再任に関する手続を行わないことが適当であると認めております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目からなる「会計監査人の評価基準」を設定し、会計監査人に対する評価を行っております。今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の幅広い状況を確認し、評価基準に基づいてそれらを総合的に判断した結果、「適」としております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	186	—	217	—
連結子会社	—	—	—	—
計	186	—	217	—

当社における監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告基準（IFRS）適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	15	—	10
連結子会社	98	10	169	14
計	98	25	169	24

当社における非監査業務の内容は、システム移行に対する第三者評価業務等であります。

また、前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、会計処理に関する助言・指導業務等であり、当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、ソルベンシーⅡ関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young等に対して、監査証明業務に基づく報酬として41百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young等に対して、監査証明業務に基づく報酬として56百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、当社の規模・特性、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレートガバナンスの状況等 （1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（5）【株式の保有状況】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和3年9月24日内閣府令第61号。以下、「改正府令」という。）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、同附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）は、改正府令附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、同附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）に記載のとおり、「内部統制システムに関する方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※5 252,879	※5 216,351
金銭の信託	※5 2,480	※5 2,821
有価証券	※3,※5,※6 2,639,593	※3,※5,※6 2,643,151
貸付金	※4,※8 232,949	※4,※8 245,701
有形固定資産	※1,※2 187,971	※1,※2 186,137
土地	72,784	71,041
建物	97,815	96,560
リース資産	2,114	3,362
建設仮勘定	959	1,620
その他の有形固定資産	14,296	13,552
無形固定資産	66,034	73,450
ソフトウェア	31,245	35,074
リース資産	78	38
その他の無形固定資産	34,711	38,336
その他資産	419,757	419,115
退職給付に係る資産	26,768	30,265
繰延税金資産	7,122	45,262
支払承諾見返	10,500	8,000
貸倒引当金	△1,389	△1,366
資産の部合計	3,844,668	3,868,891
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	2,527,188	2,561,635
支払備金	622,458	665,380
責任準備金等	1,904,730	1,896,255
社債	72,000	72,000
その他負債	328,208	351,047
退職給付に係る負債	33,715	37,267
賞与引当金	7,662	7,264
特別法上の準備金	31,896	33,797
価格変動準備金	31,896	33,797
支払承諾	10,500	8,000
負債の部合計	3,011,172	3,071,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	79,704	79,704
利益剰余金	177,794	200,111
株主資本合計	357,504	379,820
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	483,502	420,893
為替換算調整勘定	△14,767	△8,550
退職給付に係る調整累計額	7,156	5,591
その他の包括利益累計額合計	475,891	417,934
非支配株主持分	100	123
純資産の部合計	833,496	797,879
負債及び純資産の部合計	3,844,668	3,868,891

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	1,464,876	1,507,984
保険引受収益	1,392,329	1,423,577
正味収入保険料	1,346,956	1,366,806
収入積立保険料	19,784	13,953
積立保険料等運用益	13,750	13,654
生命保険料	3,398	3,552
責任準備金等戻入額	—	11,494
その他保険引受収益	※1 8,439	※1 14,115
資産運用収益	64,360	73,645
利息及び配当金収入	56,988	59,001
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	19,986	23,772
有価証券償還益	276	3,637
その他運用収益	858	888
積立保険料等運用益振替	△13,750	△13,654
その他経常収益	8,186	10,761
持分法による投資利益	417	623
その他の経常収益	7,768	10,138
経常費用	1,431,429	1,424,251
保険引受費用	1,201,795	1,184,993
正味支払保険金	710,846	731,110
損害調査費	※2 73,014	※2 79,994
諸手数料及び集金費	※2 276,773	※2 279,594
満期返戻金	60,182	52,615
契約者配当金	11	7
生命保険金等	657	923
支払備金繰入額	24,334	38,981
責任準備金等繰入額	54,065	—
その他保険引受費用	1,909	1,766
資産運用費用	8,084	12,757
有価証券売却損	2,405	6,502
有価証券評価損	956	3,816
有価証券償還損	249	1
金融派生商品費用	2,451	679
その他運用費用	2,021	1,757
営業費及び一般管理費	※2 217,087	※2 220,857
その他経常費用	4,462	5,641
支払利息	1,054	1,111
貸倒引当金繰入額	434	—
貸倒損失	41	82
その他の経常費用	2,931	4,447
経常利益	33,447	83,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益	653	925
固定資産処分益	653	925
特別損失	8,300	9,455
固定資産処分損	4,125	4,259
減損損失	※3 2,362	※3 3,295
特別法上の準備金繰入額	1,808	1,900
価格変動準備金繰入額	1,808	1,900
不動産等圧縮損	3	—
税金等調整前当期純利益	25,799	75,202
法人税及び住民税等	30,564	33,102
法人税等調整額	△26,016	△13,479
法人税等合計	4,548	19,622
当期純利益	21,251	55,579
非支配株主に帰属する当期純利益	0	29
親会社株主に帰属する当期純利益	21,250	55,550

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	21,251	55,579
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	210,893	△62,609
為替換算調整勘定	△1,033	6,171
退職給付に係る調整額	1,265	△1,564
その他の包括利益合計	※1 211,125	※1 △58,002
包括利益	232,377	△2,422
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	232,378	△2,406
非支配株主に係る包括利益	△1	△16

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	79,704	187,171	366,880
当期変動額				
剰余金の配当			△30,626	△30,626
親会社株主に帰属する当期純利益			21,250	21,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△9,376	△9,376
当期末残高	100,005	79,704	177,794	357,504

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	272,608	△13,736	5,891	264,763	102	631,745
当期変動額						
剰余金の配当						△30,626
親会社株主に帰属する当期純利益						21,250
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	210,893	△1,030	1,265	211,128	△1	211,126
当期変動額合計	210,893	△1,030	1,265	211,128	△1	201,750
当期末残高	483,502	△14,767	7,156	475,891	100	833,496

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	79,704	177,794	357,504
当期変動額				
剰余金の配当			△33,234	△33,234
親会社株主に帰属する当期純利益			55,550	55,550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	22,316	22,316
当期末残高	100,005	79,704	200,111	379,820

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	483,502	△14,767	7,156	475,891	100	833,496
当期変動額						
剰余金の配当						△33,234
親会社株主に帰属する当期純利益						55,550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△62,609	6,217	△1,564	△57,956	23	△57,932
当期変動額合計	△62,609	6,217	△1,564	△57,956	23	△35,616
当期末残高	420,893	△8,550	5,591	417,934	123	797,879

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	25,799	75,202
減価償却費	18,397	21,052
減損損失	2,362	3,295
支払備金の増減額 (△は減少)	24,520	38,817
責任準備金等の増減額 (△は減少)	54,888	△13,694
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	509	△44
賞与引当金の増減額 (△は減少)	845	△411
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,501	2,808
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,808	1,900
利息及び配当金収入	△56,988	△59,001
有価証券関係損益 (△は益)	△16,651	△17,089
支払利息	1,054	1,111
為替差損益 (△は益)	△1,309	△860
有形固定資産関係損益 (△は益)	1,111	115
持分法による投資損益 (△は益)	△417	△623
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△10,588	△2,514
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	5,306	7,533
その他	2,336	1,114
小計	55,488	58,710
利息及び配当金の受取額	57,025	58,440
利息の支払額	△1,054	△1,111
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△14,762	△40,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,696	75,569
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△986	122
金銭の信託の増加による支出	△0	△1,000
金銭の信託の減少による収入	—	900
有価証券の取得による支出	△265,167	△283,181
有価証券の売却・償還による収入	276,783	248,301
貸付けによる支出	△64,611	△65,381
貸付金の回収による収入	49,895	52,688
その他	△11,062	△22,790
資産運用活動計	△15,149	△70,340
営業活動及び資産運用活動計	81,546	5,228
有形固定資産の取得による支出	△16,866	△11,026
有形固定資産の売却による収入	1,516	2,226
無形固定資産の取得による支出	△16,689	△16,996
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	△148
その他	1,216	1,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,972	△95,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	999	8,696
配当金の支払額	△30,626	△33,234
その他	△352	△776
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,979	△25,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	340	3,915
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,084	△40,935
現金及び現金同等物の期首残高	207,649	228,734
現金及び現金同等物の期末残高	※1 228,734	※1 187,798

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結の範囲の変更

リトルファミリー少額短期保険株式会社他2社は営業開始等により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社

主な会社名 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 1社

主な会社名 a u 損害保険株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(全管協れいわ損害保険株式会社他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社23社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法

① 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

② その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

③ 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 保険契約に関する会計処理

当社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

② 消費税等の会計処理

当社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

③ 連結納税制度の適用

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(支払備金)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「支払備金」に665,380百万円(前連結会計年度は622,458百万円)計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。在外保険連結子会社においても同様に金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

(1) 算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

(2) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

損害調査の進展、裁判等の結果や為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化など、支払備金の見積りに関して、より不確実性が高まっている状況にあります。

(会計方針の変更)

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「改正時価算定適用指針」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記をしております。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

在外連結子会社

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第9号「金融商品」	金融商品の分類及び測定等を規定	2024年3月期の期首
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識及び測定等を規定	2024年3月期の期首

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
224,992	231,134

※2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
6,197	6,071

(注) 前連結会計年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は3百万円であります。

※3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券(株式)	6,419	7,043
有価証券(外国証券)	4,979	3,437
合計	11,399	10,481

※4. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	73	72
危険債権額	104	102
三月以上延滞債権額	161	125
貸付条件緩和債権額	786	761
合計	1,124	1,061

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預貯金	881	915
金銭の信託	2,280	2,521
有価証券	55,860	74,101
合計	59,023	77,539

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等ではありません。

※6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
79,889	89,213

#### 7. 債務保証

前連結会計年度 (2021年3月31日)

当社は、MSIG Specialty Insurance USA Inc. の保険引受に関して1,062百万円の保証を行っております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

当社は、MSIG Specialty Insurance USA Inc. の保険引受に関して1,264百万円の保証を行っております。

※8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
3,691	4,524

(連結損益計算書関係)

※1. その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他保険引受収益	800	5,761

※2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
代理店手数料等	253,022	260,719
給与	104,943	107,448

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※3. 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)		
				内訳	
賃貸不動産	建物	茨城県内に保有する賃貸用ビルなど3物件	123	建物	123
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する倉庫など11物件	2,238	土地 建物	717 1,520

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)		
				内訳	
賃貸不動産	建物	埼玉県内に保有する賃貸用ビルなど3物件	7	建物	7
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	神奈川県内に保有する研修所など11物件	3,287	土地 建物 その他	1,342 1,820 125

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと及び未使用となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	310,601	△63,685
組替調整額	△18,661	△22,776
税効果調整前	291,940	△86,462
税効果額	△81,046	23,853
その他有価証券評価差額金	210,893	△62,609
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,033	6,171
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,595	△530
組替調整額	△2,838	△1,640
税効果調整前	1,756	△2,170
税効果額	△491	605
退職給付に係る調整額	1,265	△1,564
その他の包括利益合計	211,125	△58,002

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	—	—	734,101
合計	734,101	—	—	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	18,701	25.47	2020年3月31日	2020年5月25日
2020年11月16日 取締役会	普通株式	11,925	16.24	—	2020年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	15,923	利益剰余金	21.69	2021年3月31日	2021年5月25日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	734,101	—	—	734,101
合計	734,101	—	—	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	15,923	21.69	2021年3月31日	2021年5月25日
2021年11月17日 取締役会	普通株式	17,310	23.58	—	2021年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	29,795	利益剰余金	40.58	2022年3月31日	2022年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預貯金	252,879	216,351
有価証券	2,639,593	2,643,151
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	△33,554	△37,058
現金同等物以外の有価証券	△2,630,183	△2,634,645
現金及び現金同等物	228,734	187,798

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)  
オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	533	110
1年超	291	181
合計	825	291

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業を営んでおり、保険料として收受した金銭その他の資産の運用を行っております。資産運用業務では、お客さまへの保険金・満期返れい金等の支払いに備え、流動性に留意しつつ、健全性の確保と収益性の向上のバランスを取りながら実行することを基本方針としています。

加えて、積立保険や長期火災保険等の長期性保険に関わる運用については、資産・負債の総合管理（ALM）に基づき、保険負債に応じた適切な特性を持つ資産を十分に確保し、安定的な収益の確保に努めています。

また、市場リスク等の軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・株価等に関わるデリバティブ取引についても一定の範囲内で利用しております。

これらの取り組みにより、中長期的に安定した資産運用収益の確保を図る方針です。

なお、当社は財務基盤の強化を目的として劣後社債（劣後特約付無担保社債）を発行しているほか、一時的な資金減少への対応や資金効率の向上を図るため、短期資金の調達を行うこととしています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社は、株価、為替の変動、与信先の信用状況の変化によるリスクをヘッジする目的で株式先渡取引、為替予約取引、通貨オプション取引、クレジットデリバティブ取引を利用しております。これらも、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しておりますが、ヘッジ目的のものは現物資産と逆の価格変動をすることから、リスクは減殺されております。

なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

リスク管理部門は取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。

また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュアット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

##### ① 市場リスクの管理

当社は、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

##### ② 信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備し運営しております。執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、与信集中リスク管理、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

また、デリバティブ取引先の契約不履行に係る信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関等を取引先とし、かつその中で取引を分散させてデリバティブ取引を行っております。

##### ③ 流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有し、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等（前連結会計年度においては、時価を把握することが極めて困難と認められるもの）は、次表に含めておりません（（注）3. 及び（注）4. 参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
金銭の信託	2,480	2,480	—
有価証券			
その他有価証券	2,585,465	2,585,465	—
資産計	2,587,946	2,587,946	—
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,548	1,548	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(16,686)	(16,686)	—
デリバティブ取引計	(15,137)	(15,137)	—

(\*1) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	2,521	300	2,821
有価証券				
その他有価証券				
公社債	430,559	344,727	—	775,287
株式	852,276	—	—	852,276
外国証券	200,630	612,153	40,703	853,487
その他	—	83,393	14,966	98,360
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	—	3,746	—	3,746
株式関連	—	629	—	629
資産計	1,483,467	1,047,172	55,969	2,586,609
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	—	29,990	—	29,990
株式関連	—	83	—	83
信用関連	—	8	—	8
負債計	—	30,082	—	30,082

（\*1）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産629百万円、負債29,719百万円であります。

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
貸付金	232,949		
貸倒引当金（*1）	△70		
	232,878	235,870	2,991
資産計	232,878	235,870	2,991
社債	72,000	72,041	41
負債計	72,000	72,041	41

（\*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照 表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸付金					245,701	
貸倒引当金(*1)					△59	
	—	—	247,253	247,253	245,642	1,611
資産計	—	—	247,253	247,253	245,642	1,611
社債	—	71,804	—	71,804	72,000	△195
負債計	—	71,804	—	71,804	72,000	△195

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 資 産

##### 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

##### 有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

##### 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらはレベル3に分類しております。

#### 負 債

##### 社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっており、レベル2に分類しております。

### デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格、又は為替レート等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

これらのうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報  
レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・発行 売却・決済 による変動額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
金銭の信託	200	0	—	100	300	0
有価証券						
その他有価証券	43,029	△45	5,532	7,152	55,669	—
資産計	43,229	△45	5,532	7,252	55,969	0
デリバティブ取引(*3)	△658	558	—	100	—	—

(\*1) 主に連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(\*3) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

- (注) 3. 前連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	11,399
その他の非上場株式	30,080
組合出資金等	12,647
合計	54,127

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

その他の非上場株式について648百万円、組合出資金等について3百万円減損処理を行っております。

- (注) 4. 当連結会計年度において、市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
市場価格のない株式等 (*1) (*3)	47,273
組合出資金等 (*2)	16,466
合計	63,740

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(\*2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(\*3) 市場価格のない株式等について3,189百万円減損処理を行っております。

(注) 5. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	238,154	13,856	—	850
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	10,550	77,620	125,920	186,284
地方債	—	4,581	7,100	24,118
社債	13,293	124,374	146,646	7,772
外国証券	58,153	112,304	264,230	100,872
貸付金 (*)	36,107	86,006	41,440	67,372
合計	356,258	418,744	585,337	387,269

(\*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない177百万円、返済期限の定めのないもの1,830百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	197,658	17,825	—	850
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	9,280	95,050	112,010	176,484
地方債	—	4,581	7,100	24,160
社債	29,423	139,122	130,940	5,135
外国証券	20,365	193,489	286,049	125,589
貸付金 (*)	42,952	91,961	45,563	63,556
合計	299,680	542,028	581,663	395,776

(\*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない175百万円、返済期限の定めのないもの1,479百万円は含めておりません。

(注) 6. 社債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	22,000	—	—	—	50,000
合計	—	22,000	—	—	—	50,000

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	22,000	—	—	—	—	50,000
合計	22,000	—	—	—	—	50,000

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	585,966	538,037	47,928
	株式	905,641	349,636	556,004
	外国証券	680,969	618,502	62,466
	その他	58,703	50,908	7,795
	小計	2,231,281	1,557,085	674,195
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	201,408	203,163	△1,755
	株式	19,796	21,750	△1,953
	外国証券	102,253	104,752	△2,499
	その他	30,794	31,290	△495
	小計	354,252	360,956	△6,703
合計		2,585,533	1,918,041	667,492

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。  
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	492,493	454,666	37,826
	株式	822,373	322,241	500,131
	外国証券	493,951	437,495	56,455
	その他	64,550	50,410	14,140
	小計	1,873,368	1,264,814	608,554
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	282,793	286,333	△3,540
	株式	29,903	34,248	△4,345
	外国証券	359,535	378,373	△18,838
	その他	33,856	35,639	△1,783
	小計	706,088	734,595	△28,506
合計		2,579,457	1,999,409	580,047

- (注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。  
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金を「その他」に含めております。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	103,648	1,140	477
株式	24,387	11,597	276
外国証券	73,617	7,249	1,652
合計	201,652	19,986	2,405

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	71,927	305	1,565
株式	31,889	19,355	856
外国証券	91,003	4,111	4,080
合計	194,819	23,772	6,502

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について304百万円（全て株式）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について627百万円（全て株式）の減損処理を行っております。

なお、当社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,280	2,235	45

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	2,521	2,235	285

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	9,107	—	△310	△310
	買建	40,768	—	1,860	1,860
	通貨オプション取引				
	買建	5,120	—	9	△37
	合計	—	—	1,558	1,512

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	5,758	—	△354	△354
	買建	58,409	—	3,746	3,746
	合計	—	—	3,392	3,392

(2) 信用関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	買建	1,000	—	△9	△9
	合計	—	—	△9	△9

(注) 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	買建	900	—	△8	△8
	合計	—	—	△8	△8

(注) 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券	428,151	—	△16,037
	売建				
合計			—	—	△16,037

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券	453,414	—	△29,636
	売建				
合計			—	—	△29,636

(2) 株式関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	その他有価証券	8,548	—	△648
	売建				
合計			—	—	△648

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	その他有価証券	4,407	—	546
	売建				
合計			—	—	546

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社においても、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	162,936	164,874
勤務費用	6,532	6,649
利息費用	1,193	1,207
数理計算上の差異の発生額	3,641	△ 620
退職給付の支払額	△ 9,536	△ 9,357
その他	105	96
退職給付債務の期末残高	164,874	162,850

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	156,157	157,926
期待運用収益	2,692	2,604
数理計算上の差異の発生額	8,236	△ 1,150
事業主からの拠出額	151	5,555
退職給付の支払額	△ 9,310	△ 9,086
年金資産の期末残高	157,926	155,848

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	163,243	161,218
年金資産	△ 157,926	△ 155,848
	5,316	5,369
非積立型制度の退職給付債務	1,630	1,632
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,947	7,001
退職給付に係る負債	33,715	37,267
退職給付に係る資産	△ 26,768	△ 30,265
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,947	7,001

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	6,532	6,649
利息費用	1,193	1,207
期待運用収益	△ 2,692	△ 2,604
数理計算上の差異の費用処理額	△ 2,838	△ 1,640
確定給付制度に係る退職給付費用	2,195	3,612

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	1,756	△ 2,170
合計	1,756	△ 2,170

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△ 9,927	△ 7,756
合計	△ 9,927	△ 7,756

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	40	39
株式	16	15
生命保険一般勘定	24	24
その他	20	22
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度8%、当連結会計年度6%含まれております。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.7	0.7
長期期待運用収益率		
基金型確定給付企業年金制度	2.0	1.8
退職給付信託	0.0	0.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1,108	1,109

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	111,805	118,734
支払備金	27,230	34,584
ソフトウェア	14,434	14,353
有価証券	11,238	11,960
退職給付に係る負債	9,410	10,401
価格変動準備金	8,902	9,432
税務上の繰越欠損金(注2)	3,063	9,004
土地等	7,745	8,030
その他	11,662	9,906
繰延税金資産小計	205,493	226,409
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△2,980	△8,997
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,883	△9,738
評価性引当額小計(注1)	△11,864	△18,735
繰延税金資産合計	193,629	207,673
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△186,403	△162,308
その他	△104	△101
繰延税金負債合計	△186,507	△162,410
繰延税金資産(負債)の純額	7,122	45,262

(注1) 評価性引当額が6,871百万円増加しております。この増加の主な内容は、在外連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	24	9	—	3,029	3,063
評価性引当額	—	—	△19	—	—	△2,960	△2,980
繰延税金資産	—	—	4	9	—	68	82

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*2)	—	24	10	—	—	8,969	9,004
評価性引当額	—	△24	△3	—	—	△8,969	△8,997
繰延税金資産	—	—	7	—	—	—	7

(\*2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	27.91	27.91
受取配当等の益金不算入額	△8.27	△3.18
交際費等の損金不算入額	1.24	0.43
住民税均等割額	1.55	0.52
評価性引当額の増減	1.59	11.83
連結子会社との税率差異	2.13	△4.24
税率変更による影響	△0.23	△2.80
税額控除	△3.51	△0.08
その他	△4.78	△4.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.63	26.09

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「連結子会社との税率差異」、「税率変更による影響」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた△2.88%は、「連結子会社との税率差異」2.13%、「税率変更による影響」△0.23%、「その他」△4.78%として組み替えております。

(賃貸等不動産関係)

1. 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	44,754	47,723
期中増減額	2,968	△149
期末残高	47,723	47,574
期末時価	65,305	64,436

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(6,504百万円)であり、主な減少額は減損による減少(2,305百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(3,654百万円)であり、主な減少額は減損による減少(3,287百万円)であります。
3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸収益	4,740	4,612
賃貸費用	3,002	3,063
差額	1,738	1,548
その他(売却損益等)	△2,249	△2,747

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人(海外保険子会社)の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の当期純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、生命保険事業の売上高を解約返戻金等及び支払再保険料を控除した生命保険料から保険料収入に変更しております。この変更は、当社が属するMS&ADインシュアランスグループの変更に伴うものです。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の売上高の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の外部顧客への売上高において「海外保険子会社」及び「合計」が4百万円増加しており、「調整額」が4百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	連結財務諸表 計上額(注5)
	(あいおいニ ッセイ同和損 保)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1,258,113	92,245	—	1,350,359	△4	1,350,354
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,313	△23,313	—	—	—	—
計	1,281,426	68,932	—	1,350,359	△4	1,350,354
セグメント利益又は 損失(△)	21,610	△777	417	21,250	—	21,250
セグメント資産	3,745,278	218,452	—	3,963,730	△119,062	3,844,668
その他の項目						
減価償却費	17,013	1,384	—	18,397	—	18,397
利息及び配当金収入	54,910	2,077	—	56,988	—	56,988
支払利息	787	266	—	1,054	—	1,054
持分法投資利益又は 損失(△)	—	—	417	417	—	417
特別利益	651	1	—	653	—	653
特別損失	8,295	4	—	8,300	—	8,300
(固定資産処分損)	(4,120)	(4)	(—)	(4,125)	(—)	(4,125)
(減損損失)	(2,362)	(—)	(—)	(2,362)	(—)	(2,362)
税金費用	3,222	1,325	—	4,548	—	4,548
持分法適用会社への 投資額	1,532	—	—	1,532	688	2,220
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,817	1,253	—	35,071	—	35,071

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内保険会社が営む国内損害保険事業であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額であります。
4. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△76,471百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△45,322百万円、退職給付に係る資産の調整額等2,731百万円を含んでおります。
5. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額(注6)
	(あいおいニ ッセイ同和損 保)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1,261,705	108,594	64	1,370,364	△5	1,370,359
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,639	△29,639	—	—	—	—
計	1,291,344	78,955	64	1,370,364	△5	1,370,359
セグメント利益又は 損失(△)	53,973	1,537	93	55,603	△53	55,550
セグメント資産	3,745,150	248,779	333	3,994,263	△125,371	3,868,891
その他の項目						
減価償却費	19,361	1,656	35	21,052	—	21,052
利息及び配当金収入	56,833	2,168	0	59,001	—	59,001
支払利息	789	321	—	1,111	—	1,111
持分法投資利益又は 損失(△)	—	—	623	623	—	623
特別利益	916	8	—	925	—	925
特別損失	9,452	3	—	9,455	—	9,455
(固定資産処分損)	(4,256)	(3)	(—)	(4,259)	(—)	(4,259)
(減損損失)	(3,295)	(—)	(—)	(3,295)	(—)	(3,295)
税金費用	18,454	1,168	0	19,622	—	19,622
持分法適用会社への 投資額	1,532	—	—	1,532	1,312	2,844
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,976	1,112	131	30,220	—	30,220

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内保険会社が営む国内損害保険事業であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額は、子会社の新規連結に係る費用等であります。
5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△76,201百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△51,702百万円、退職給付に係る資産の調整額等2,533百万円を含んでおります。
6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
(損害保険事業) 正味収入保険料	208,056	7,062	57,976	786,926	143,263	143,671	1,346,956

（単位：百万円）

	合計
(生命保険事業) 保険料収入	3,403

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
(損害保険事業) 正味収入保険料	1,176,908	170,047	1,346,956
(生命保険事業) 保険料収入	—	3,403	3,403

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
(損害保険事業) 正味収入保険料	199,933	6,878	59,480	812,184	135,506	152,823	1,366,806

（単位：百万円）

	合計
(生命保険事業) 保険料収入	3,557

（表示方法の変更）

当連結会計年度より「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の生命保険事業の売上高を生命保険料から保険料収入に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「1. 製品及びサービスごとの情報」の表示を変更しております。

この結果、前連結会計年度の「1. 製品及びサービスごとの情報」の保険料収入において4百万円増加しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
(損害保険事業) 正味収入保険料	1,177,331	189,475	1,366,806
(生命保険事業) 保険料収入	—	3,557	3,557

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

#### (表示方法の変更)

当連結会計年度より「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の生命保険事業の売上高を生命保険料から保険料収入に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の表示を変更しております。

この結果、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の保険料収入において「海外」及び「合計」が4百万円増加しております。

### (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

##### 1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

##### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

###### 親会社情報

MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,135円25銭	1,086円71銭
1株当たり当期純利益	28円94銭	75円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,250	55,550
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	21,250	55,550
普通株式の期中平均株式数 (千株)	734,101	734,101

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	833,496	797,879
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	100	123
(うち非支配株主持分 (百万円))	(100)	(123)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	833,395	797,755
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	734,101	734,101

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (劣後特約付)	2012年 9月27日	22,000	22,000 (22,000)	1.809	なし	2022年 9月27日
当社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債 (劣後特約付)	2019年 9月10日	25,000	25,000	0.66 (注2)	なし	2079年 9月10日
当社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債 (劣後特約付)	2019年 9月10日	25,000	25,000	0.87 (注3)	なし	2079年 9月10日
合計	—	—	72,000	72,000 (22,000)	—	—	—

- (注) 1. 当期末残高の( )の金額は、1年内に償還が予定されている無担保社債であります。  
2. 2024年9月10日の翌日以降は変動金利(2029年9月10日の翌日以降ステップアップあり)であります。  
3. 2029年9月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。  
4. 連結決算日後5年内における償還予定は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
22,000	—	—	—	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	401	604	2.88	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,800	2,766	2.58	2023年1月1日～ 2034年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,202	3,370	—	—

- (注) 1. 本表記載のリース債務は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。  
2. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。  
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	467	448	414	395

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※4 201,284	※4 155,570
現金	18	16
預貯金	201,266	155,554
金銭の信託	※4 2,480	※4 2,821
有価証券	※3,※4,※6 2,643,427	※3,※4,※6 2,643,754
国債	449,175	430,559
地方債	40,145	39,319
社債	298,053	305,408
株式	952,172	888,329
外国証券	801,844	865,355
その他の証券	102,035	114,781
貸付金	※7,※8 232,949	※7,※8 245,701
保険約款貸付	1,830	1,479
一般貸付	231,118	244,222
有形固定資産	※1 185,009	※1 181,973
土地	72,784	71,041
建物	97,519	96,245
リース資産	1	0
建設仮勘定	959	1,620
その他の有形固定資産	13,743	13,066
無形固定資産	63,707	71,174
ソフトウェア	29,632	33,561
その他の無形固定資産	34,075	37,613
その他資産	378,704	366,920
未収保険料	2,183	2,949
代理店貸	83,387	88,264
外国代理店貸	1,135	1,688
共同保険貸	3,216	6,718
再保険貸	59,753	41,772
外国再保険貸	145,837	147,666
代理業務貸	302	340
未収金	39,625	33,790
未収収益	6,581	6,092
預託金	6,650	6,408
地震保険預託金	2,624	1,511
仮払金	25,423	25,340
金融派生商品	1,983	4,376
前払年金費用	20,005	24,930
繰延税金資産	8,450	45,270
支払承諾見返	10,500	8,000
貸倒引当金	△1,240	△966
<b>資産の部合計</b>	<b>3,745,278</b>	<b>3,745,150</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	2,443,083	2,465,971
支払備金	※9 587,631	※9 623,230
責任準備金	※10 1,855,451	※10 1,842,741
社債	72,000	72,000
その他負債	304,742	320,157
共同保険借	3,082	4,334
再保険借	45,199	41,530
外国再保険借	69,346	73,222
代理業務借	2,174	2,398
債券貸借取引受入担保金	80,079	88,775
未払法人税等	25,770	4,860
預り金	3,681	3,419
前受収益	12	16
未払金	38,555	50,538
仮受金	18,882	19,774
金融派生商品	17,120	30,082
リース債務	1	—
資産除去債務	835	1,204
その他の負債	0	0
退職給付引当金	36,879	39,688
賞与引当金	7,479	7,054
特別法上の準備金	31,896	33,797
価格変動準備金	31,896	33,797
支払承諾	10,500	8,000
負債の部合計	2,906,581	2,946,669
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	52,593	52,593
その他資本剰余金	28,614	28,614
資本剰余金合計	81,207	81,207
利益剰余金		
利益準備金	47,411	47,411
その他利益剰余金	129,062	149,802
繰越利益剰余金	129,062	149,802
利益剰余金合計	176,474	197,213
株主資本合計	357,687	378,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	481,009	420,054
評価・換算差額等合計	481,009	420,054
純資産の部合計	838,696	798,480
負債及び純資産の部合計	3,745,278	3,745,150

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	1,389,884	1,422,301
保険引受収益	1,322,104	1,343,976
正味収入保険料	※2 1,281,426	※2 1,291,344
収入積立保険料	19,784	13,953
積立保険料等運用益	13,750	13,654
責任準備金戻入額	—	※6 12,710
為替差益	5,602	5,768
その他保険引受収益	※9 1,539	※9 6,545
資産運用収益	62,163	71,469
利息及び配当金収入	※7 54,910	※7 56,833
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	19,857	23,758
有価証券償還益	276	3,637
為替差益	777	860
その他運用収益	91	34
積立保険料等運用益振替	△13,750	△13,654
その他経常収益	5,616	6,854
経常費用	1,357,407	1,341,337
保険引受費用	1,149,834	1,129,637
正味支払保険金	※3 679,990	※3 694,206
損害調査費	71,258	78,382
諸手数料及び集金費	※4 261,202	※4 267,882
満期返戻金	60,182	52,615
契約者配当金	11	7
支払備金繰入額	※5 23,195	※5 35,598
責任準備金繰入額	※6 53,008	—
その他保険引受費用	985	944
資産運用費用	7,946	12,603
有価証券売却損	2,371	6,460
有価証券評価損	956	3,816
有価証券償還損	249	1
金融派生商品費用	※8 2,451	※8 679
その他運用費用	1,918	1,645
営業費及び一般管理費	197,089	196,899
その他経常費用	2,536	2,197
支払利息	787	789
貸倒引当金繰入額	438	—
貸倒損失	0	0
その他の経常費用	1,310	1,406
経常利益	32,476	80,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益	651	916
固定資産処分益	651	916
特別損失	8,295	9,452
固定資産処分損	4,120	4,256
減損損失	2,362	3,295
特別法上の準備金繰入額	1,808	1,900
価格変動準備金繰入額	1,808	1,900
不動産等圧縮損	3	—
税引前当期純利益	24,832	72,427
法人税及び住民税	29,463	31,507
法人税等調整額	△26,240	△13,052
法人税等合計	3,222	18,454
当期純利益	21,610	53,973

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	138,079	185,491	366,703
当期変動額								
剰余金の配当						△30,626	△30,626	△30,626
当期純利益						21,610	21,610	21,610
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△9,016	△9,016	△9,016
当期末残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	129,062	176,474	357,687

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	271,374	638,078
当期変動額		
剰余金の配当		△30,626
当期純利益		21,610
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	209,634	209,634
当期変動額合計	209,634	200,618
当期末残高	481,009	838,696

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	129,062	176,474	357,687
当期変動額								
剰余金の配当						△33,234	△33,234	△33,234
当期純利益						53,973	53,973	53,973
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	20,739	20,739	20,739
当期末残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	149,802	197,213	378,426

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	481,009	838,696
当期変動額		
剰余金の配当		△33,234
当期純利益		53,973
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△60,955	△60,955
当期変動額合計	△60,955	△40,215
当期末残高	420,054	798,480

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

1. 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (2) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
  - (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。  
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。  
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。  
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次発生年度から費用処理しております。
  - (3) 賞与引当金  
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
  - (4) 価格変動準備金  
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### (1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによりております。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (4) 連結納税制度の適用

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(支払備金)

当事業年度の貸借対照表の「支払備金」に623,230百万円（前事業年度は587,631百万円）計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、「1 連結財務諸表等 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(会計方針の変更)

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「改正時価算定適用指針」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
6,197	6,071

(注) 前事業年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は3百万円であります。

2. 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
金銭債権の総額	13,721	13,469
金銭債務の総額	8,270	19,583

(注) 金銭債権の内容は外国再保険貸、再保険貸等であり、金銭債務の内容は未払金、外国再保険借等であります。

※3. 関係会社の株式等の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式	72,931	72,204
出資金	10,861	10,861

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預貯金	850	850
金銭の信託	2,280	2,521
有価証券	55,308	73,519
合計	58,439	76,890

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等でありませ

5. 債務保証及び保証類似行為は次のとおりであります。

(債務保証)

当社は、以下の会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	47,345	42,684
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	7,849	19,518
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	1,062	1,264
計	56,257	63,467

(保証類似行為)

前事業年度 (2021年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は8,260百万円、資産合計は13,954百万円であります。

当事業年度 (2022年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は8,229百万円、資産合計は14,474百万円であります。

※6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
79,889	89,213

(注) 上記は、有価証券のうち国債に含まれております。

※7. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	73	72
危険債権額	104	102
三月以上延滞債権額	161	125
貸付条件緩和債権額	786	761
合計	1,124	1,061

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
3,691	4,524

※9. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
支払備金（出再支払備金控除前、（ロ） に掲げる保険を除く。）	639,776	649,936
同上に係る出再支払備金	88,512	62,192
差引（イ）	551,263	587,743
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金（ロ）	36,368	35,486
計（イ＋ロ）	587,631	623,230

※10. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,070,311	1,059,418
同上に係る出再責任準備金	138,066	136,299
差引（イ）	932,245	923,119
その他の責任準備金（ロ）	923,205	919,622
計（イ＋ロ）	1,855,451	1,842,741

## (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
収益の総額	43,613	52,724
費用の総額	53,757	63,132

(注) 1. 前事業年度の収益の内容は収入保険料、不動産賃貸料等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。

2. 当事業年度の収益の内容は収入保険料、受取配当金等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。

※2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
収入保険料	1,547,137	1,556,356
支払再保険料	265,711	265,012
差引	1,281,426	1,291,344

※3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払保険金	890,512	895,661
回収再保険金	210,521	201,455
差引	679,990	694,206

※4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	287,183	295,200
出再保険手数料	25,980	27,318
差引	261,202	267,882

※5. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く。）	6,798	10,159
同上に係る出再支払備金繰入額	△18,440	△26,320
差引（イ）	25,239	36,479
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）	△2,044	△881
計（イ+ロ）	23,195	35,598

※6. 責任準備金戻入額（△は責任準備金繰入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
普通責任準備金戻入額（出再責任準備金控除前）	△51,188	10,892
同上に係る出再責任準備金戻入額	△2,081	1,766
差引（イ）	△49,107	9,126
その他の責任準備金戻入額（ロ）	△3,900	3,583
計（イ+ロ）	△53,008	12,710

※7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
預貯金利息	18	6
有価証券利息・配当金	47,247	49,562
貸付金利息	2,104	2,174
不動産賃貸料	4,741	4,612
その他利息・配当金	798	477
計	54,910	56,833

※8. 金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	△171	184

※9. その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他保険引受収益	800	5,761

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式等	80,319	79,586
関連会社株式等	3,473	3,478

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	111,559	118,504
支払備金	25,695	32,421
有価証券	25,467	26,188
減価償却費	15,226	15,105
価格変動準備金	8,902	9,432
退職給付信託設定財産	4,556	3,571
その他	25,346	25,540
繰延税金資産小計	216,754	230,764
評価性引当額	△22,409	△23,366
繰延税金資産合計	194,345	207,398
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△185,894	△162,127
繰延税金負債合計	△185,894	△162,127
繰延税金資産（負債）の純額	8,450	45,270

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	27.91	27.91
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△8.55	△3.28
交際費等の損金不算入額	1.19	0.45
住民税均等割額	1.61	0.54
評価性引当額の増減	△0.78	1.31
税額控除	△3.64	△0.08
その他	△4.77	△1.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.97	25.48

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】  
【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分	金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	129,534
給与	(98,974)
賞与引当金繰入額	(7,054)
退職金	(152)
退職給付引当金繰入額	(3,612)
厚生費	(19,740)
物件費	135,457
減価償却費	(19,361)
土地建物機械賃借料	(8,476)
営繕費	(2,102)
旅費交通費	(1,531)
通信費	(8,812)
事務費	(7,395)
広告費	(1,713)
諸会費・寄附金・交際費	(6,260)
その他物件費	(79,802)
税金	10,280
拠出金	9
負担金	—
計	275,281
(損害調査費)	(78,382)
(営業費及び一般管理費)	(196,899)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	245,869
保険仲立人手数料	1,353
募集費	2,413
集金費	3,679
受再保険手数料	41,885
出再保険手数料	△ 27,318
計	267,882
事業費合計	543,164

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は、業務委託費、ソフト開発費であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	72,784	—	1,742 (1,342)	71,041	—	—	71,041
建物	285,692	6,901	4,760 (1,827)	287,834	191,588	6,165	96,245
リース資産	4	—	—	4	4	1	0
建設仮勘定	959	2,106	1,445	1,620	—	—	1,620
その他の有形固定資産	46,285	2,881	1,792	47,374	34,308	3,230	13,066
有形固定資産計	405,727	11,889	9,742 (3,169)	407,875	225,901	9,398	181,973
無形固定資産							
ソフトウェア	48,163	13,892	19	62,036	28,475	9,963	33,561
その他の無形固定資産	34,085	17,601	14,069 (125)	37,616	2	0	37,613
無形固定資産計	82,248	31,493	14,089 (125)	99,652	28,478	9,963	71,174
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、当期の減損損失額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	252	205	—	252	205
個別貸倒引当金	988	35	11	251	761
貸倒引当金計	1,240	241	11	503	966
賞与引当金	7,479	7,054	7,479	—	7,054
価格変動準備金	31,896	1,900	—	—	33,797

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。  
2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	—
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.aioinissaydowa.co.jp/">https://www.aioinissaydowa.co.jp/</a>
株主に対する特典	—
株式の譲渡制限	定款に株式の譲渡制限を定めております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2)半期報告書及び確認書

（第12期中）（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）2021年12月23日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

2022年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2号第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4)発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2021年10月1日関東財務局長に提出

(5)訂正発行登録書

2022年2月1日関東財務局長に提出

2022年2月28日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に支払備金665,380百万円が計上されている。その大部分があいおいニッセイ同和損害保険株式会社における支払備金である。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）支払備金に記載されているとおり、支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、積み立てるものである。会社は、既に保険会社に支払事由の発生の報告があった保険契約に対する保険金の支払見込額に加え、決算日時点で既に支払事由が発生していると認められるものの、保険会社に報告されていない損害に対する保険金の支払見込額を、最終損害見積額等に基づき計上している。</p> <p>最終損害見積額の算定においては、統計的な見積手法や見積りに使用するデータの選択が、算定結果に影響を及ぼす。見積手法の選択にあたっては、保険事故の発生頻度や保険事故発生から解決までの期間の長短等の保険契約のリスク特性を考慮する必要があり、また見積りに使用する過年度の実績値のデータには、将来の保険金支払額に影響を与える環境の変化や通常の想定を超える規模の損害等に対して適切な補整を加える必要がある。これら見積手法の選択、見積りに使用するデータの補整の要否及び補整手法の選択は経営者の高度かつ専門的な判断による影響を受ける。</p> <p>また、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化に伴い、支払備金の見積りに関して、より不確実性が高まっている状況にある。</p> <p>以上から、当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社における損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 当監査法人は、支払備金の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、見積手法の選択及び見積りに使用するデータの補整の合理性を確認する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 最終損害見積額の合理性の評価 当監査法人は、最終損害見積額の合理性を評価するため、当監査法人の保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営者が選択した統計的な見積手法について、その根拠に係る関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、保険数理の一般的な実務慣行との比較、過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、見積手法の選択の適切性を評価した。</li> <li>● 見積りに使用するデータの補整の事由について、経営者に対して質問するとともに、外部情報を含む利用可能な情報との整合性を確認し、当該事由による補整の要否に係る判断及び選択した補整手法の合理性を評価した。</li> <li>● 重要な保険種目等に係る最終損害見積額について、保険事故の特性及び状況を踏まえた代替的な仮定に基づく監査人の見積額を設定し、経営者による見積額との差異の程度を検討することで、その合理性を評価した。</li> <li>● 特に、自然災害に起因する最終損害見積額については、災害の性質及び規模、見積り実施時点までの実績値の推移、過年度の類似の自然災害における実績値の推移を考慮して、その合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 文人

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新納 啓介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 新納 啓介は、当社の第12期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。